

1. 外部評価実施要領

1. 外部評価テーマ

「本学における語学教育のあり方について」

2. 評価の方法

- (1) 評価対象事項について自己点検・評価を行い、その結果を基に外部有識者から評価を受ける。
- (2) 外部有識者を外部評価委員として委嘱し、「4」に示す日程で外部評価委員会を開催する。
- (3) 外部評価委員のうちから委員長を選出し、外部評価委員会終了時に当該委員長から概括的な講評を述べていただく。
- (4) 最終的な外部評価結果は、各委員が記述する「外部評価シート」（本学様式）及びそれらを総合的に勘案し委員長が作成する総評を後日提出していただく。

3. 外部評価委員（敬称略，五十音順）

た なべ よう じ	早稲田大学教育学部教授	（英語）
浪 田 かつのすけ	北海道情報大学教授	（英語）
よね い いわお	日本大学文理学部教授	（ドイツ語）

4. 外部評価委員会の日程

平成14年5月20日（月）

5. 必要経費

本学の基準により、旅費及び謝金を支出する。

6. その他

外部評価委員会の開催に先立ち、あらかじめ評価対象事項に関する自己評価書及び関連資料を外部評価委員に送付する。

小樽商科大学外部評価委員会日程表

1. 開催日時：平成 14 年 5 月 20 日（月）10 時 00 分～15 時 20 分
2. 場 所：小樽商科大学事務棟第 1 会議室
3. 本学出席者：学長，副学長（学術担当），副学長（教育担当）
大学評価委員会委員長，言語センター長，事務局長
4. 進 行 大学評価委員会委員長
5. 日 程 表 下表のとおり

時 間	摘 要
10：00	<ul style="list-style-type: none"> ○本学側挨拶（学長） ○本学出席者及び外部評価委員紹介 ○日程等の説明（大学評価委員会委員長） ○外部評価委員会委員長の選出 ○外部評価対象事項「本学における語学教育のあり方」に関する自己点検・評価結果の説明（言語センター長） ○自己点検・評価結果の説明に関する質疑・応答 ○言語センターの施設見学
12：00	昼 食
13：00	再 会
14：30迄	○質疑応答形式による外部評価
14：30	○講評のとりまとめ（外部評価委員のみ）
15：00	○外部評価委員長による講評
15：15	謝 辞（学長）
15：20	閉 会

言語センター自己点検・評価報告

平成 14 年 5 月 20 日
外部評価委員会資料

言語センター自己点検評価報告

目 次

I. 言語センターの歴史的経緯と理念	10
II. 言語センターの組織と研究教育体制	14
III. 教育目標とカリキュラム編成	16
IV. 入試体制と外国語教育	22
V. 言語センターの施設・設備	23
VI. 教員養成	36
VII. 社会貢献・公開講座	38
参考資料	40

I. 言語センターの歴史的経緯と理念

言語センターは1991年10月に文部省省令施設として設置された。大阪大学や北海道大学などで、いわゆる教養外国語担当教官を中心として組織された言語教育機関である言語文化部の単科大学版といえる。単科大学ながら言語センターのような省令施設が設置され得た背景には、予定されていた大学設置基準の大綱化に伴い外国語教育の在り方の見直しが急務であったこと、言語センターはそのあるべきひとつの姿を示すものであると考えられたこと、それに加えて本学に設置されていた夜間短期大学の改組の問題も期を同じくして浮上してきたことも大きいと思われる。また、本学は昨年90周年を迎え、長い歴史と伝統を有しているが、その中で開学当初から実学尊重の精神と幅広い視野をもった品格のある職業人の育成を理念としていたことから、外国語の教育が特に重視され、早くから「北の外国語学校」という、自他ともに認める異名をとるほど、外国語教育重視の伝統が醸成され、維持されてきたことが何といても大きな要因といえる。他の地方単科大学には認められなかったことから、言語センターの省令施設化が実現したのは、このような本学の伝統が正当に評価された結果であると考えられる。

短期大学の英語担当教官ポスト3を吸収した他、3名の定員が純増として認められ、さらに、外国人教師1名、教務職員1名が認められ、総勢24名の研究教育スタッフによって言語センターは運営されることとなった。日本における外国語教育には不可欠と考えられる「異文化間に生じるコミュニケーションギャップ」を主要研究テーマとして掲げ、それに応じた組織作りをおこなった。その結果として、個別言語部門、応用言語部門、比較言語文化部門の3部門からなる構成をとり、各言語の個別研究と言語学理論の実践的研究、そして比較の学問的基礎付けを3つの柱とし、この3者を効果的に連携させることによって、研究の発展はもちろん、それに付随する形で教育方法の開発等、外国語教育の更なる発展を約束するものである。個別言語部門には、英語系教官7、ドイツ語系3、フランス語系2、中国語系2、スペイン語系、ロシア語系各1が、応用言語部門には2名、比較言語文化部門には2名の教官を配置し、その他に助手1名、教務職員1名、外国人教師2名という布陣である。言語センターの創設とともに、定員増が認められて研究教育に当たるスタッフは充実したものになったが、主として国際交流推進の目的で朝鮮語が開設され、外国人留学生のための日本語も設けられた。しかし、これらの科目を担当する専任教官は配置されておらず、その全ての授業を学外の非常勤講師に任さなければならなかった。日本語に関してはセンター内に日本語教育委員会を設けて、非常勤講師とともに日本語教育に当たり、2000年度からは日本語担当の教授ポストが認められることになり、短期留学プログラムの日本語も含めて、専任教官と非常勤講師とで担当している。しかし、朝鮮語に関しては、毎年の概算要求にも関わらず依然として専任教官は認められていない。

言語センターが創設される以前、1980年ころまでは一般教育等として、一般教育系と組織としての会議も未分離であったが、その頃から一般教育系と語学系に分かれて会議も持つようになり、

省令施設化と同時に学内共同教育研究機関として独立した組織となった。しかし、教授会等学内の行政面においては従前どおり、商学部として統一された形で進められている。

言語センターは、上述の主要研究テーマからも分かるように、「教養と実用の調和の上に立ったコミュニケーション」を外国語教育の根本理念として掲げ、夜間主も含めた本学の外国語教育に当たっている。実用に応えることのできるコミュニケーション能力を育成し、その上で、幅広い視野をもたせることを主眼としており、これは従来の、ともすれば教養重視に偏りがちであった外国語の教育方針を一部反省した形に見えるかも知れないが、教養と実用をうまく調和させ、本学の教育目的・理念である、「国際的教養人」の育成に貢献することを主眼としたものである。本学の外国語教育は従来から、実用の面を軽視してきたわけではなく、例えば、早くから、教授法専攻の教官や外国人教師を擁し、入試にも英語のディクテーションやヒアリングなど、実用に直結する音声面での能力を重視し、1年次の英語にはネイティブ・スピーカーのクラスを義務付け、また、最近ではTOEFL・TOEICに類した共通テストを必修として課すなど、言語の運用能力を伸ばすことにも心を注いで来た。だからこそ、商社や航空会社などで、諸外国で国際的に活躍する卒業生を輩出してきたし、高校で英語を担当する教員になっている卒業生も多数生み出してきたのである。最近では、国際交流も活発になり、英語圏ばかりでなく、諸外国に留学する学生も増えてきた。このような伝統に本学の外国語教育は大いに貢献してきたといえる。このような以前からの伝統を再確認する形で上述の理念は掲げられているのである。

さて、言語センターの研究面については、研究業績表に譲るとして、教育面について概観して置く。現在、全学の学生（入学定員、昼間コース465名、夜間主コース100名）に対し、外国語、計14単位（夜間主コースは従前どおり12単位）を必修として課すとともに、専門共通科目として国際コミュニケーション、ビジネス英語、上級外国語（各言語）Ⅰ、Ⅱ、英文学特講、英語学特講、言語比較文化論（夜間主コース）、研究指導、基礎科目として、外国語コミュニケーションⅠ、Ⅱ、言語学（昼間・夜間主コース）、言語コミュニケーション（昼間・夜間主コース）、外国文学Ⅰ、Ⅱ（昼間・夜間主コース）などを開設し、必修単位は少なくなったが、学生の志望に応じて多くの外国語と密接に関連した科目を選択できるようにした。

これらの教育に当たるほか、中学・高校の英語教員の養成にも言語センターが大きく貢献している。本学には古くから英語教員の免許が課程認定されており、一時は臨時の英語教員養成課程も設置されたこともあって、教員養成の伝統は長い。現在、道内を中心に中学高校の教員についている卒業生は300名近い（2001年度小樽商科大学教職研究会名簿参照）。もちろんそのうち相当数は商業科の教員であるが、半数以上は英語教員が占めている。免許法に定められた英語の教科に関する科目のほか、1983年度からは商業教員養成課程に研究指導を開講した。1997年度のカリキュラム改正にともない、現在は専門共通のゼミナールとなったが、開講当初から、単に英語教員養成ばかりでなく、「英語」を志望する学生のニーズに応えた形となり、多くの学生が英語関連のゼミナールを選んでいる。数年前からは英語ばかりでなく、ドイツ語とフランス語のゼミ

ナールも開設され、やはり志望者が多く集まっている。

1987年から、小樽商科大学教職研究会が発足し、本学の現役の教職志望の学生と中学・高校で教諭を務める卒業生と、商業教員養成課程の教官、それに言語センターの英語系教官が本学に年に1度集まって研究会を開催しており、教育の理論と実践の統合化など、卒業後の教職の研修にも役立てている。

現在、本学では国際交流が活発に行われているが、早くから（80年代から）、海外語学研修制度を設け、本学の卒業所要単位としての外国語の単位互換を行ってきた。学生の海外における研修や交換留学は、実用的な外国語を身につけ、外国での生活・習慣を体験して、海外の文化を吸収して視野を広げることができるという意味でも、言語センターが掲げる教育理念と直結する重要な教育効果が考えられることから、今後も積極的に推進し、活用すべきである。また、本学に入学してくる外国人留学生の外国語の教育、特に日本語教育にも力を注いでおり、学部において、上級日本語Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ、日本事情Ⅰ・Ⅱ、日本語学、比較日本文化論、短期留学プログラムの留学生を対象にした初級日本語Ⅰ・Ⅱ、中級日本語Ⅰ・Ⅱ、も、非常勤講師の協力を得ながら実施している。外国人留学生の増加とともに、その日本語能力の多様化が強まってきているので、それに対応しえるきめ細かな指導が以前にもまして必要となってきた。本学の国際交流は学内措置として設置されている国際交流センターに拠点が移されているが、外国語教育と密接な関係があるので、言語センターも、国際交流センターと緊密な連携を保ちながら、今後も支援し、積極的に推進すべきである。

本学の紀要である『人文研究』に加えて、1993年には、言語センター広報 Language Studies が創刊され、外国語教育や言語理論、文化などに関する研究論文や研究ノート、随筆等を掲載し、外国語教育や言語文化の研究の発展に寄与している。

本学では古くから、教授法専攻の教官を擁し、新しい教育方法に従って、外国語教育を実践できるように、施設面でも常に最新で最適のものを準備するよう努めて来た。早くからLL教室や視聴覚教育機器が使用可能な教室（AVホール）、それにコンピュータが普及し始めるとすぐにコンピュータを利用しての試験、成績分析などの装置を開発し、施設の利便性を高めてきた。1960年代から、外国語実験実習室が学内に設けられ、その運営のための全学的な委員会も置かれてきたが、言語センターの開設後は、言語センターが中心となって、視聴覚施設の運営を行っている。1994年には多用途教育設備としてマルチメディアホールなどの教室が増設され、2001年度には、新しい建物、2号館が完成し、その3階、4階、5階部分が言語センター管轄の施設となった。ただし、3階の一部は効率的利用をねらって、情報処理センターと共同利用の施設となっている。また、本学のSCS設備、札幌サテライト・CBCと学内LANで結んだTV会議システムもマルチメディアホール1には併設されている。マルチメディアホール1,2,3ばかりでなくLLも含めて全施設において、ビデオ映像・パソコン画像を利用可能なプロジェクターを始め、カセット、CD・MD、DVDなどの機器やインターネットの利用など、マルチメディアの名にふさわしい設備を有してお

り、ステージ設定や学生の小グループ化が容易なホール形式の教室など、さらには学生が同様なマルチメディアを個別に利用することができるライブラリ、多様な機器を使用するマルチメディアの教材の作成や編集を可能にする、音声ならびに映像スタジオ、音声映像調整室、言語情報処理室など、全国的に見ても最先端を誇ることのできる設備を用意している。

このように、施設面でも最適な環境を整えることによって、理想的な研究教育の実践に貢献するばかりでなく、学生の自発的な学習にも大きな支えとなっているのである。

ここまで、言語センターのプラス面を主として強調してきたが、しかし、研究教育面で考えなければならぬ問題や課題もないわけではない。最大の問題は、入学する学生の多様化が一段としかも急速に進み、学生のニーズも多様化してきていることである。一方では、非常勤講師の依存率を抑制する政策がとられて、クラス数の増加もままならないことから、学生の多様な要望に十分には応えられないこと、理想的なクラスの少人数化を徹底して実現させることができない、という結果を生んでいる。2001年度から実行に移された、全学的な規模での教育課程改善と合わせて、外国語のカリキュラムも思い切った改革を行った。言語センター発足と同時に行われたカリキュラム改善では、外国語の必修単位を20単位として、可能な限りの徹底した外国語教育を目指してきた。この目的はそれなりに効果を生み出していたといえるが、主として上述した理由により、必修単位を削減せざるを得なくなり、今年度からの新カリキュラムでは、外国語の必修単位は14単位（ただし、夜間主コースは12単位必修で従前通り）とした。その上で、学生の要望の多様化にも対応すべく、外国語と密接に関連させて、専門科目や基礎科目を増やし、少人数化による外国語教育の徹底を図ったが、学生の多様化には十分には対応しきれていない状態である。2年前からは英語の補習授業も実施し、新カリキュラム実施と同時に英語のクラスのレベル分けも行っている。しかし、外国人留学生の増加や、夜間主コースにあっては、推薦入試及び社会人入試などで、入学してくる学生は学力面でもますます多様化を強めている。従って、もっと踏み込んで、抜本的な解決策を模索しなければならない。一方では大学改革が全国規模で検討されている最中でもあるから、外国語教育を中心として、言語センターは、これまで果たしてきた役割を評価しながら、伝統と理念を踏まえながら、言語文化の研究及び、外国語教育を遂行するとともに、新しい大学の中で、新たに果たすべき責務を見極めていくことも重要な課題であると考えられる。

II. 言語センターの組織と研究教育体制

言語センターは、1991年10月に学内共同教育研究機関として、文部省省令により設置された、本学で研究教育を遂行する組織である。研究組織として3部門に分かれている。個別言語部門、応用言語部門、比較言語文化部門の3部門である。個別言語部門は英語系、ドイツ語系、フランス語系、中国語系、スペイン語系、ロシア語系、日本語系からなる。3部門合わせて教官は教授・助教授21名のほか、外国人教師2名、助手1名、教務職員1名が言語センターの総勢であり、外国語担当別にみると、英語担当教官10名、ドイツ語担当・フランス語担当教官が各3名、中国語担当教官2名、スペイン語担当・ロシア語担当・日本語担当教官各1名であり、外国人教師は2人とも英語を担当している。教授の中から併任の形でセンター長、副センター長がおかれ、助教授以上の教官と助手が構成員となってセンター会議が設けられている。

外国語科目として、英語、ドイツ語、フランス語、中国語、スペイン語、ロシア語、朝鮮語の7言語と日本語が開設され、上述の専任教官と非常勤講師がこれらの外国語を担当している。朝鮮語は専任教官がないので、全て非常勤講師が担当し、日本語担当教官は、国際交流のための日本語も担当している。夜間主コースには英語、ドイツ語、フランス語、中国語の4外国語が開設されている。このほか、専門共通科目として、国際コミュニケーション論、英語学特講、英文学特講、ビジネス英語、上級外国語、研究指導、夜間主コースの比較言語文化、基礎科目として基礎ゼミ、外国文学、外国語コミュニケーション、言語コミュニケーション論、言語学も開設し、これらの科目は言語センターの専任教官が担当している。さらに、英語、ドイツ語、フランス語に関連した研究指導（ゼミナール）も専門共通として開いている。

このほかに、中学・高校の英語科教員免許を取得するために必要な専門科目、言語学概論、英文学概論、英文学史、英語学概論、英会話・英作文、英語学Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ、英文学Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ、英語コミュニケーションⅠ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ、比較文化Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳを外国人教師とともに英語担当教官が開講している。

これらの開講している全ての科目、クラスについて詳細なシラバスを公表している（「平成13年度シラバス」参照）ほか、新入生の外国語履修の参考に資するために、教務課の協力のもとに「外国語への招待」を発行している。このような、授業内容等の公開や、新しい言語の世界に関する啓蒙などは、学生の外国語履修には極めて重要であるから、理想としては学生の4年間の外国語学習を想定してのモデルケースを示すなど、利便性を高めた形の履修指導案内を考えていく必要があると判断される。

今年度始まった新カリキュラムでは、外国語科目は2言語合わせて14単位（ただし、夜間主コースは従前通り12単位）を必修として課し、さらに12単位（ただし商業教員養成課程8単位）まで自由選択科目として選択の卒業所要単位とすることができるように変更された。従前の20単位

必修からみると大幅な削減となっているが、上述した共通専門科目、基礎科目、さらには教職科目などを増やすことによって、学生の選択幅を広げたことになる（ただし、教職科目は一部を除いて卒業所要単位には算入されない）。

本学の紀要である『人文研究』に加えて、1993年度からは言語センター広報である、*Language Studies* を発行し、言語文化、外国語教育に関する研究論文を中心に随筆や研究ノートを掲載し、言語センターだけではなく、全学の教官の発表の場とし、研究教育の発展に寄与している。詳細については、言語センター広報 *Language Studies* 第9号（2001年3月）をご参照いただきたい。

Ⅲ. 教育目標とカリキュラム編成

1. はじめに

戦前期において、本学が小樽“外国語学校”という別称を有したのはそれなりに理由のあることだった。小樽高等商業学校（本学の前身）の開学〔明治43年／1910年〕に当たって、初代校長・渡辺龍聖が、商学に特有の多分野性を実践において統合・融合しようとする実践教育の路線を敷いて以来、専門諸科目と並んで、実用能力を重視する外国語教育は本学の教育全体の中枢の位置を占めていたからである。外国語科目が全提供科目の3分の1を占め、また外国語教官が教官全体の4割を占めたこともあった。かなり早い時期から英語、ドイツ語、フランス語、中国語、ロシア語、スペイン語の6カ国語の授業を行い、また各国語に日本人教官とネイティブ・スピーカー教官が配置されていた。もちろん、当時の北海道の高等教育機関が、札幌農学校に起源を発する北海道帝国大学を筆頭に理系の学校ばかりで、我が小樽高商のみが文系であったという事情も、本学の外国語教育の世評を高めるのに一役買っていたであろう。

本学は、戦後の学制改革によって唯一の国立商科系単科大学となったが、画一的なカリキュラムになりがちな大学設置基準の下でも、外国語教育の伝統を維持すべく努力を払ってきた。第一に戦前同様に戦後も一貫して6外国語の態勢を維持した。97年には外国語科目として新たに朝鮮語が加わって7外国語態勢となり、提供外国語数では東京以北随一である。しかもほぼ全言語においてネイティブ・スピーカー教官による会話中心の授業が行われてきた。例えば英語では一貫して外国人教師を擁し、少人数クラスによる会話授業を行ってきた。またドイツ語・フランス語でも非常勤のネイティブ・スピーカー教官がやはり一貫して会話授業を行ってきたし、ロシア語でも92年以降非常勤のネイティブ・スピーカーが一貫して授業の一翼を担ってきた。また中国語では93年以降日本語にも堪能なネイティブ・スピーカーをスタッフとして迎え教育の一層の充実が図られてきた。97年に新設され、いまだ専任教官を持たない朝鮮語においても、ネイティブ・スピーカー教官が日本人教官と連携して学習者の実用能力の育成に大きな成果を収めている。

本学が中でも英語教育に力を入れてきたことは特筆されてよいだろう。修得単位数の面でも、1967年（昭和42年）以来、外国語の必修単位18単位のうち、英語10単位、もう一言語から8単位と英語にウェイトを置いてきた。また1971年（昭和46年）には他大学に先駆けて英語の入学試験問題にヒアリング問題を取り入れたのも、実用能力を重視する教育方針と無縁ではない。更には英語教員の養成に務めてきたことも戦前からの英語教育の伝統に繋がるものであり、大学で英語関連の分野で教官となる卒業生さえ多数おり、特に北海道の高等学校の英語教育界に優秀な教員を輩出してきたことは広く知られている。

2. '92カリキュラム

1991年10月に文部省省令施設として言語センターが創設されたことに伴い、翌1992年4月より、全学的なカリキュラム改革に先立って、外国語科目に限定した新カリキュラムが実施された。これは本学の外国語教育の大きな転換点であり、伝統の復活のきっかけともなり得る一大変化であった。

言語センター創設の主旨には、学生定員増によって生じた教官数と学生数との甚だしい不均衡の是正と並んで、「実用」と「教養」との調和が、すなわち「外国語を『聞き、話し、読み、書く』多面的な実用能力の均衡のとれた習得と、言語が生み出す土壌としての文化、社会、歴史との関連において把握される『教養』とが互いに調和を保って教育されるとき、外国語教育は真に効果的なものとなる」(1990年概算要求書から)という根本理念が謳われている。戦後日本の新制大学における外国語教育の目的としては、「教養」のみが謳われるのが通例であったが、本学の場合には例外的に「実用性」を目指すべきことが理念として明確に掲げられたわけである。しかし非専門としての外国語教育の目的としては例外かもしれないが、本学の戦前における「実用教育」の長い伝統を考えれば、これは伝統への回帰、伝統の復活と呼ぶのが相応しいであろう。

修得単位数をみると、外国語の必修科目としての単位数は18単位から2単位増えて20単位となり、単位数の内訳は、各言語、各々Ⅰ(1年次)で週3回、6単位(計12単位)、Ⅱ(2年次)で週2回4単位(計8単位)、Ⅲ(3年次)で週1回、2単位を開講し、学生には選択した2言語について一方の言語を全12単位、他方の言語を8単位履修するか、または2言語10単位ずつ計20単位を履修するかを選択させることとなった。

この必修単位数増による時間数の増加は、本学の外国語教育に対してほとんど質的といつてよい変化をもたらした。とりわけⅠ[1年次]は90分授業を週3回年間通算90回、時間数(90分授業を2時間として計算)にして通算180時間と1.5倍も増えた。この時間数は、特に初習外国語にとっては、一定程度連携した授業が行われれば、語彙力や基本文法に加えて4技能の総合的基礎を育成するのに十分な時間である。事実、全ての初習外国語において、ネイティブ・スピーカーの授業を含む2回の授業、ないしは3回の授業が一貫した方針の下で有機的連携を図りながら行われたものである。既習外国語である英語においても、多様な内容を盛り込んだクラスを多く配置することが可能となり、学生が多くの分野にふれ、視野を広めて自己啓発をはかることができる。教官は新しい刺激的な教育経験を積み、また学習者の到達レベルも以前よりもはるかに上昇した。

ただし、92カリキュラムの問題点として挙げておくべきは、クラスサイズを縮小できなかったことであろう。その原因は、非常勤依存率の削減を求める内外の圧力を前に、クラスサイズを縮小するに足る数の非常勤講師を調達できなかったことにある。確かに、必修単位数を増せばクラス数の大幅な増加をもたらす、またクラス数の大幅な増加は非常勤講師の増員をもたらすが、財政的理由で非常勤講師の増員を圧縮し、結果的に大きなクラスサイズになってしまったのでは、実用教育を標榜する本学の外国語教育の主旨と背反する。適正なクラスサイズを目指しながら提供必要コマ数と提供可能コマ数との均衡を図って行くことが、より良い外国語教

育を実現する基本課題である。専任スタッフの負担する授業時間数と非常勤講師依存率に左右されている提供可能な授業時間数の問題は、今後とも真剣に取り組んで行くべき重要課題である。とりわけ外国語教育を重視する国立大学の学部・学科の中で、本学の非常勤講師依存率は決して高い方ではないことを銘記する必要がある。

3. '97 カリキュラム

大学設置基準の大綱化（1991年6月）に伴う全学的なカリキュラム改革がようやくこの年実現された。しかし外国語科目については、92年の言語センター創設時に単独で改正されていたので、骨格部分には手を付けず部分的変更を加えるにとどまった。それらの変更点を列挙すれば、第一に第7の外国語科目として「朝鮮語」が設置され本学の外国語教育は質量ともに一層の充実を遂げた。この言語の新設により、韓国の協定校である忠南大学との交換留学がようやく本来の双方向のものとなり、また日韓の密接な経済関係を反映して早くも語学能力を生かして就職する者も現れている。第二に2年次配当の専門共通科目として「国際コミュニケーション」が新設され、ドイツ語系（'98～）とフランス語系（2000～）が開講している。第三に、従来研究指導（ゼミナール）は教職科目として英語関連のゼミが毎年いくつか提供されていたが、これが全学共通のゼミとして開講されることになった。またその他の語系についても専門共通科目である「国際コミュニケーション」を前提として研究指導＝ゼミが開講されることになり、'99年にはドイツ語ゼミが、2000年にはフランス語ゼミが開講された。

4. '01 カリキュラム

昨年（2001年）大綱化後の第2次カリキュラム改革が実施された。'97年の第1次カリキュラム改革では対象とならなかった外国語科目も改革の俎上に乗せられた。外的条件の変化（非常勤講師依存率の削減・キャップ制の導入）が、これまでの9年間に培われてきた外国語教育の教育課程に大幅な変更を加えることになった。この変更は、一定の教育的成果を収めつつあった外国語教育にとっては甚だ残念なものであった。

外国語科目にとって、非常勤講師依存率を下げるという至上命令を達成するためには、提供クラス数を大幅に削減しなければならず、提供クラス数を大幅に削減するには必修の単位数を大幅に減らす必要があった。外国語科目の必修単位数の大幅削減は、卒業所要単位の12単位削減（136単位から124単位へ）を求めるカリキュラム改革全体の要請にも合致した。同時に、カリキュラム改革に当たって大学審議会答申に基づいて導入が求められたいわゆるキャップ制（各年度の履修総単位数を制限し〔本学では40単位を採用した〕個々の科目の質を高めようとする制度）を実現するに当たって、20単位の必修単位を抱える外国語科目に対して単位数削減を求める学内的圧力もあった。

このような背景の下、一方で必修単位数を大幅に削減し、他方で各年次に外国語関連科目を

配した '01 カリキュラムが成立する。外国語科目の必修単位数は 20 単位から 6 単位削減されて 14 単位となった。全 7 言語から 2 言語を選択・必修とする点は従来通りだが、I [1 年次] では各言語週 2 回 4 単位で計 8 単位、II [2 年次] では学生を選択により一方の言語を週 2 回 4 単位、他方の言語を週 1 回 2 単位で計 6 単位、I と II 合計で 14 単位となった。なお、夜間主コースの外国語科目は従前どおり英語 8 単位、英語以外の外国語 4 単位が必修である。学習時間としては 92 カリキュラムや 97 カリキュラムに比べて 60 時間～120 時間の減少である。関連科目は基礎科目(2 単位)として、従来の外国文学 I, II, 言語学, 言語コミュニケーションに加え、外国語コミュニケーション I, II, 日本語学, 比較日本文化論(以上 1 年次配当)、さらに専門共通科目(4 単位)として、国際コミュニケーション, 英文学特講, 英語学特講(以上 2 年次配当)、上級外国語 I, II, ビジネス英語(以上 3 年次配当)、と各年次に配されているが、選択科目なので一貫した教育課程とはなりえない。これを克服するには、第一に堅固でバランスの取れた基礎を育成することがきわめて重要であって、各学習者はそのような基礎の上に関連諸科目の多様なプログラムを自由に組み合わせ融合することが可能となるであろう。第二に各種の学習目標に適合する履修モデルを提示しておくことも、個々の学習者が合理的な学習プロセスを選び取って行く上で重要な手がかりとなるであろう。

研究指導は、英語関連では、英語学、英文学、英語コミュニケーションなどの専門的な研究の基礎を養成し、その研究を通して豊かな教養を身につけることを目指しており、それ以外の外国語についても専門に準じるツールとしての外国語能力の育成を目指している。

'01 カリキュラムにおけるクラスサイズの状況について触れると、非常勤講師数は削減されたが、必修単位数も大幅に削減されたので、結果的にクラスサイズは概ねやや縮小された。新旧カリキュラムの移行に伴う提供クラス数の一時的増加は見られるものの、学生の臨時定員増の期限満了に伴う学生定員の減少などにも助けられて、この点の改善が多少なりとも進んだことは喜ばしい。

いずれにしても、'01 カリキュラムは実施後まだようやく 1 年を経過しようとしている段階であり全体評価を下すことはできない。だがここ 10 年、私たちはカリキュラムにまつわる幾多の経験を重ねてきており、何を指標としてチェックすべきかを学んでいる。上記のように、これらの諸点をすでに今から幾分なりとも明らかにしておくことは、今後に予想される教育課程の更なる改善の備えとして無益ではあるまい。

5. 言語センターと国際交流

1. はじめに

本学の国際交流の端緒は、単位互換を含めた外国語教育との密接な関連を念頭において、夏休みを利用しての英語の短期語学研修を言語センターが行ったことであった。当初は単位互換一つをとっても、手続きその他暗中模索のうちに始められたのである。しかし、相手先の教育機関を吟味し、協定を行った上で実施した基本姿勢は先見の明があり、現在でも踏襲されているところである。それ以前は、学生の海外研修は学生個々人の自助努力と負担に任

せられ、本学の教育カリキュラムに反映される類のものではなかったことを考えると、国際交流前進の大きな一歩であったといえる。

その後、本学の後援会「緑丘会」の追い風を受けながら前進を続け、短期留学だけでなく、学生ばかりか研究者をも含めた長期の交換留学生制度に拡大され、相手先の協定大学も大幅に増え、更には短期留学プログラムも実現し、派遣留学生・受け入れ留学生ともに飛躍的に増加した。本学の国際交流の拠点は、国際交流センターに移されたが、学生の派遣に際しての相手先大学の紹介、具体的な事務手続き、外国語学習の相談にいたるまで、各言語ごとに行い、また受け入れ学生に対する日本語教育を中心として教育や指導など、言語センターは大いに貢献している。外国語教育の中核とはいえないまでも密接な重大な関連を持っているので、今後も国際交流センターと緊密な連携のもと、国際交流を積極的に推進していくべきであると考えられる。

2. 短期語学研修

短期語学研修（現在は短期留学（夏期派遣）と称しているが）は、1992年度まではアメリカのニューヨーク州立大学バッファロー校の夏期講習に数名の学生を送り出す程度だったが、1993年度以来大きな飛躍を遂げ、毎年ほぼ全語系で様々な大学の夏期講習に学生を送り込むまでになっている。そんな中で言語センターは、この事業に対して一貫して積極的にかかわってきた。特に1996年に国際交流センターが創設される以前には、この事業の全般にかかわっていたと言えよう。すなわち、当方の夏期休業期間と一致し授業内容も授業料も妥当な夏期講習先を捜すこと、オリエンテーションその他を通して学生の留学計画に間に合うように情報提供をすること、奨励金支給者の選考に当たること、安い航空会社を捜すこと、学生の受講手続きの援助をすること、先方の語学教育機関と連絡を取り合うこと等の用務である。近年は国際交流センターの態勢の充実に伴い、言語センター所属のスタッフの用務も減少してきた。とはいえ、言葉の問題もあるので研修先の選定や受講手続きにおいて言語センターのスタッフがある程度かかわることがあるのはやむを得ないであろう。学生が短期語学研修に参加して力を伸ばすことは本学の外国語教育の成果を示すものであり、その意味において言語センターのスタッフであれば誰しも短期語学研修の一層の発展を願って止まないからである。学生レベルにおけるよりよいサービスの実現のために両センターの一層の協力が求められているといえよう。

資料1. 短期語学研修派遣学生数（1993年～2002年）

年度	派遣学生数	言語別派遣学生数
1993	21	[英] 9 [独] 5 [仏] 1 [中] 6
1994	42	[英] 21 [独] 9 [仏] 1 [中] 8 [西] 3
1995	43	[英] 25 [独] 7 [中] 7 [西] 4
1996	61	[英] 43 [独] 7 [中] 9 [朝] 2
1997	66	[英] 40 [独] 9 [仏] 4 [中] 12 [朝] 1
1998	46	[英] 34 [独] 1 [仏] 5 [中] 4 [朝] 2
1999	36	[英] 23 [独] 5 [仏] 2 [中] 2 [朝] 2 [露] 2
2000	40	[英] 24 [独] 4 [仏] 2 [中] 4 [朝] 3 [西] 3 [露] 0
2001	26	[英] 12 [独] 3 [仏] 1 [中] 9 [朝] 0 [西] 0 [露] 1

IV. 入試体制と外国語教育

本学の入試には古くから、外国語（主として英語）が課されてきた。しかも、60年代からすでにディクテーションという音声を用いた試験が行われ、70年代にはリスニング・コンプリヘンションが加わり、現行の聞き取り・書取りとほぼ同じ形の音声面での英語力を見るテストが実施されていた。ただし、共通一次試験が始まった1975年から数年間はヒアリングを課していない。これは共通一次試験の現地研究テストでは本学のヒアリングテストとほとんど変わらない試験が実施されていたため、屋上屋を重ねる必要はないと判断したためである。しかし、実際に始まった共通一次試験では、試験会場の均一化が困難であったためか、ヒアリングの実施は見送られ、その後も復活の兆しが見られなかったため、第二次試験で再び聞き取り・書取りを課すことにした。その後、本学では一貫して共通一次と二次試験、あるいはセンター試験には外国語、本学の個別試験に英語を課してきた。ただし、学科別入試に改正されてからは一部の学科では個別試験の英語は選択となったが、昨年度から複数学科志望制に変わり、再び全学科において必修となった。想像力、思考力といった能力の点からは高校のどの教科も重要であるが、とりわけ国語、英語は大学での外国語教育に不可分に結びついているといえるので、以上のことは当然のことと考えられる。

入学試験は本来、高校での学習到達度を見ると同時に、大学での教育に耐え得る資質・能力の審査を行うはずである。しかし、近年、そのような入試の機能からすると、入試が破綻しつつあると考えざるをえない。その最大の要因は、少子化などによる18歳人口、受験者人口の減少等により、入学者の入り口を多様化せざるを得なくなったことである。例えば夜間主コースの推薦入学、社会人特別選抜の入試には英語は課されていないし、国際交流が活発になるにつれて外国人留学生も増加しつつある。あるいは総合学科卒業生の特別枠も設けられている。そして何よりも、一般選抜そのものにおいても、確かに外国語を課してはいるが、受験者が相当倍数に達している場合と異なり、その減少とともに、競争原理が薄れてしまうと、先に述べた入試の機能が働かなくなってしまう結果となっている。そのため、2年前からは英語の補習授業を実施している。また、日本語についても、学部の正規の授業だけでなく、短期留学生のための初級・中級の日本語、あるいは補講も行っている。外国人留学生には日本語、英語ともに学力面での多様性が見られる。これは日本人学生にもある程度当てはまる（英語については）ことなので、特に英語については、既習を前提とした現行の一元的な英語教育システムを見直すことも視野に入れて、学生の多様性に対応しうる弾力的なシステムを考えることが緊急に差し迫った課題といえる。この傾向はますます強まっていくはずであるから、入試制度を考えると同時に、多様な入り口から入ってくる、学力面でも多様な学生に対応し得る、英語だけではなく外国語教育全体の体制について、今後も見直していく必要があると思われる。

V. 言語センターの施設・設備

1. はじめに

1991年10月の大学改組に伴い、実用と教養との調和の上に立つ外国語教育の研究と実践を目標として言語センターが設立された。その教育および研究を支える視聴覚教育施設は、Language Laboratory および、CALL-Laboratory (コンピュータ支援語学学習演習室) を中心として重要な役割を担ってきた。2001年4月からは待望久しかった「多機能校舎」(2号館)が開館し、その3, 4, 5階が言語センターとなった。その施設はLanguage Laboratory が一室、マルチメディア・ホールが3室(1室はSCS用)、マルチメディア・ラボラトリそして、CALLラボラトリなど教室部分とマルチメディア・ライブラリ、言語情報処理室、音声スタジオ、音声映像調整室など教官利用スペース、および、事務室とから成っている。

本学の視聴覚教育施設は長い歴史を持ち、1961年に創立50周年記念事業の一環として、最初の外国語実験実習室が設置された時から始まる。今でこそLLは珍しくも何とも無いが、当時は「文法訳読」方式の語学教育を「音声重視の教育」へ転換する補助手段として、この種の施設の有効性が注目され始めたところで、北海道で最初のビクター製1モーター・オープンリール・テープレコーダを内蔵する48ブースの本格的LLであった。

英語担当教官は早速これを授業に取り入れ、LL演習2.5単位を必修とした。当時、フリーズに代表されるAudio-Lingual Methodが日本でも盛んに取り入れられ、構造言語学および行動主義心理学に基礎を置く教授法に基づき、教官の間でも本学で使用できる教材を作成した。いま考えるときわめて原始的な機器を用いての教材作りは、苦勞と失敗の連続であったろうと思われる。しかし、その仕事は構造言語学と行動主義心理学の学習理論に基づく体系的教材で、現在なお使用に耐える立派なものである。もとよりLLは学生のための教育施設であるが、それを支える外国語教官の着実な研究と進取の精神は、最初から絶えることなく受け継がれている。

1967年の教室棟の新営にともない、2代目のLLが出来た。LLのブースの数も54ブースに増え、そのテープレコーダは松下電器3モーター・オープンリールに代わり、4種類の教材を選択できるヒアリング・ルームも付置された。教材作成のために録音スタジオも作られ、最高8本のテープが同時に録音可能になった。また、この時期に様々な教育補助器具の開発がなされたが、その中でも映像の導入は教授法に画期的な変革をもたらした。いわゆる、Audio-Visual Methodと言われるものであり、構造的なアプローチから、場面的、脈絡的なアプローチへと変化を遂げた訳である。本学にもスライド、16mm映写機、OHP、テレビに次いでビデオコーダが導入された。

1978年にはPLL(位相ロックループ型)を使用することで小型化したイントネーション高速解析描記装置を製作し、生徒に音響音声学の基礎を教えた上で使用させ、その応用面の可能性

を模索している。それまで、このようなメロディ分析器は500万円もする研究用の機器であり、音声生理学、音響学、実験音声学の講座をもつ大学にしか備え付けられなかった大型で特殊な装置であった。イントネーション描記装置の使用は、中国語などの抑揚言語の学習には最も真価を発揮するものであり、ストレス曲線表示装置は、英語独特のアクセント・パターンの習得にとっても大変有効である。また、スペクトル分析器の一種である声紋解析装置は類似する母音の差を声紋模様として一目瞭然に描き出す点で、前舌母音と後舌母音の両方がある言語—英語はその典型である—の学習には最適の装置といえる。外国語学習者に対して、膨大な情報量を持つアナログ音声信号の中からイントネーション情報、ストレス情報、子音・母音のスペクトル情報の三つを抽出し、ディスプレイ上にそれらを視覚化し描き出すことは、学習効果の点から見て大変有効であるとされる。

1982年度の3度目の更新・拡張工事によって、LLは全く新しく生まれ変わった。更に、1986年にはSECAM, PAL, NTSCモードに対応したトリプル・システムのビデオ・デッキ及びモニター装置が導入され、ヨーロッパおよび、ソ連製のビデオテープの視聴が可能となった。また、この年には文部省に対し「聾啞者に外国語を効率的に習得させるCAS（コンピュータ支援システム）の開発研究」の予算を申請し認められている。この予算により8ビットのコンピュータを中核とした声紋解析描記装置の導入を可能にした。外国語実験実習室レベルで本装置を所有したのは、関東以北では本学が初めてであった。また、この声紋解析システムは、北海道立小樽高等聾啞学校教員と共同で「聾啞者に外国語を教えるCASの開発研究」に大きく貢献することになった。本学のような地方の小規模大学が地元の障害者教育に携わる教員の資質能力を高め、地域全体の知的水準の向上に資することができ、聴覚障害者の言語学習に一定の貢献ができたことは、国立教育機関のひとつとして大いに自負するところである。理工科系大学と障害者教育機関との連携は、近年では盛んであるが、我々の試みはそれを先取りするものであった。

コンピュータの性能が飛躍的に進歩した現在、言語センターは実時間声紋解析装置を複数台揃え、語学教育プログラムの一貫としての音声処理技術とその視覚化技術を学生に教授している。特に英語科教員を目指す学生には、人類音声学、音響音声学、音声処理の先端技術を学ばせているが、それは高い英語の能力のみならず、時代に相応しい音声言語工学の十分な知識を持つ教員となることを期待するからでもある。理工科系の大学ならいざ知らず、本学のような商学系の単科大学において、この種の教育プログラムを提供している所は他には無いと言える。本学教員養成課程において、英語教員免許を取得し、北海道内外の高等学校で教壇に立つものは数多い。彼らの内、このプログラムで学んだ者の中には、その知識を基に音声分析ソフトウェアを自作し、外国語教育に積極的に応用する者まで出ている。

1987年にはNHK衛星放送の受信装置とロシア語衛星放送受信装置が設置されて一層充実するとともに、世界各国のニュースをリアルタイムで視聴できるようになった。折もおり、ソ連邦が変わろうとしていた時代であったが、その変化の有様は120cmの小さなパラボラアンテナで

も鮮やかに捕捉された。道内では北海道大学スラブ研究センター（当時スラブ研究施設）に初めてソ連衛星放送傍受システムが導入されたが、それとほぼ同時期のことであった。更に、1991年には、PAL、SECAMモードから、NTSC方式に変換する装置が導入され、また、3mの衛星追尾式パラボラアンテナを設置し、ロシアの衛星6チャンネル（中国語、ベトナム語放送を含む）、ASIA-SAT（英語、中国語放送）の受信を開始した。また、文部省からの研究予算を基にしてビデオテープ編集装置を導入したが、本学のソ連問題研究の一環として、受信録画したロシア語画像資料に日本語の字幕を被せたものを作成し、それを研究者と学習者に提供した。他の大学が受信装置を使って研究者や学習者に受信画像をそのまま提供した時代に我々は未熟ながらも日本語スーパーインポーズ付きの資料を編集作成するという高い目標に向かっていただけなのである。例の「ゴルバチョフ大統領監禁事件」が起こった時、地方メディアが頼ったのは、このソ連静止衛星放送受信システムで捉え、日本語字幕の備わった、我々外国語実験実習室が編集した資料であった。

また、教室面の充実によるAVホールの設置に伴い、AV映像と同時にコンピュータ画像を含む情報を利用可能なプロジェクターを導入した。その後、マルチメディア・ホールとして、学内LANやインターネットも使用し、単に語学ばかりでなく、インタラクティブなディベートやコミュニケーションなどの実践の場となっている。また、マルチメディア・ライブラリには6000点を超える音声・映像資料を所蔵し、コンピュータを始め、ビデオ、オーディオ・カセットテープレコーダなど、学生や教官が個人でも使用できる体制を整え、そのニーズに応じている。

1993年にはビデオ・モニター付きの54ブースを備えたLLが装備され、教官コントロールパネルからは、あらゆる種類の音声・映像データが送信可能となった。また、マッキントッシュのコンピュータを使用した48ブースのCALラボラトリも設置され、コンピュータ支援授業が本格化した。また、2000年度の補正予算で、情報処理センター、ビジネス創造センターと合わせた新「多機能校舎」建設が認められ、CALラボラトリを情報処理センター実習室と融合させることで、機器のレンタル方式を合流させ、機種更新が容易に使えるようにした。さらにはマルチメディア・ホールが3室となり、SCSの運用がよりスムーズに行えるようになって、IT革命の時代にふさわしい教育・研究の集中体制が可能となった。学生にとっても情報処理センターとドッキングすることでより高度な利用が可能になったと考えられる。

2. 現在の言語センター教育施設

まず、マルチメディアホール1（資料4-1. 参照）であるが、SCS装置が併設されている教室であり、全国どこからでもリアルタイムで双方向通信を利用して授業が行えるばかりではなく、ビデオ討論や会議なども可能となっている。そして、テレビ会議システムも導入されており、すでに、札幌にあるサテライト教室とつないで授業や会議などに利用されている。これからの様々な分野における遠隔授業にも大いに利用されるものである。また、言語センターにある施設ではどの教室においてもインターネットへの接続が可能となっており、語学の授業でマルチ

メディアを利用した多角的な授業が可能になっている。特にマルチメディア・ホール1においてはビデオカメラが設置されていて、学生のプレゼンテーションを録画しフィードバックしながら授業が進められる体制が整っており、模擬授業、ドラマ制作などにも利用されている。さらに、この部屋は2台のカメラを同時に録画集音するコンソール、ロールバック装置およびホリゾン・カーテンも備えて、本格的なビデオ映像スタジオになっている。

マルチメディア・ホール2（資料4-2、参照）は言語センター施設のなかでは一番大きな教室で80名の座席数が用意されている。日常的な授業のほかマルチメディアを使った大学内外の講演や会議などにも利用され、DVDプレーヤーを含み、インターネット、カセット、ビデオ装置、教材提示装置など多種のメディアの利用が可能である。特に、ドイツ語検定試験、道内高等学校LL研究会、教職研究会などが毎年のように行われている。

マルチメディア・ホール3（資料4-3、参照）は比較的少人数クラス用に出来ていて、40の座席数を備えている。他のマルチメディア・ホールと同じようにコンピュータ、音声・映像、教材提示装置など完備されていて、語学の授業だけでなく、ゼミナールや公開講座などにも使われている。また、教員養成のコースの学生にも、自分たちが将来教員になり、インターネットを教室に取り込んだ授業方法やパワーポイント利用方法などの指導に利用されている。

Language Laboratory（資料4-4、参照）は音声・映像に加え、コンピュータ利用が可能となっており、インターネットなども利用した現在の語学教育に最適に作られている。教官用のマスターコンソールは音声・視覚情報を提供すると同時にコールボタンの利用によって学習者からのフィードバックも獲得できる。教室前方の大型スクリーンの他に、学習者側のブースには2人で1つのビデオ画面を見ることが可能になっていて、ペアワークやグループ活動が円滑にできるように工夫されている。これに加えて機能はマルチメディア・ホール2、3と同じことができ多様化された教授方法で授業ができるようになっている。移動式のビデオカメラを利用することにより学生のプレゼンテーションの指導も行われている。現在、インターネットやパワーポイントによる視覚情報を加え、ビデオ、オーディオカセットの音声情報を利用したりリスニングの指導も行われている。

CALラボラトリ（資料4-5、参照）では学生一人ひとりが使用できるコンピュータ設備に加え、マルチメディア・ホールと同じ教育環境が整い、リスニングに加え、語彙習得、文法学習、速読練習や作文指導など多岐に渡ってコンピュータを応用した授業が展開できるようになる。現在、機種などの更新で入れ替え中であるが、2002年度から新しくコンピュータ（Windows）61台を備え、再度使用できる予定である。この施設は情報処理センターと共同で利用されており、情報処理センターの第1実習室とテレビカメラで繋がっており、遠隔授業が可能である。語学の授業だけでなく、情報処理関係の講義も実施することができるようになっている。

この他、3階にマルチメディア・ラボラトリ（資料5及び資料4_10、参照）と呼ばれる教室があり、現在は32脚の椅子と机が入っているだけだが、来年度以降、20台のコンピュータが

導入される予定である。将来的には、マルチメディア・ホールと同じ機能を備えた教室になるが、現在でも少人数クラスの授業に使用されている。

音声映像調整室（資料 4-6. 参照）は教官の研究および教材作成等、授業準備用に作られている。ここには音声スタジオが併設されており、多種多様な教材作成が可能となっていて、音声の編集に加え、映像の編集も行うことができる。音声スタジオは防音装置が完備され、従来のオーディオカセットデッキによるアナログ録音の他、デジタルミキサーを導入し、MD や DAT デッキなどデジタル録音装置をも利用して鮮明な音声録音を行うことができる。

言語情報処理室（資料 4-7. 参照）は、主に教官が研究や教育の準備に利用していて、音声分析のできるソフトが導入されており、コンピュータによる音声分析の結果が教育に生かされている。その他、DVD デジタルビデオカメラやスキャナー等を利用し、画像や音声の編集が可能となっている。また、マークカードのリーダーが用意されており、成績分析処理やアンケート調査の処理、クラス編成や外国語選択の処理など多様に利用されている。

事務室（資料 4-8. 参照）には、事務担当の職員が教官や学生の録画などに関する相談を受け付けている。ここは、通常の言語センター事務が行われるところで、常時担当者が勤務している。マルチメディア・ライブラリを利用する際には、この事務室にあるカウンターで登録を済ませてライブラリに入室することができる。

マルチメディア・ライブラリ（資料 4-9. 参照）には現在 6,000 点を超す音声・映像資料が所蔵されており、教官、学生のニーズに応えている。所蔵資料 6,000 余点のうち 1,500 本がビデオで、英語、ロシア語、ドイツ語、中国語、フランス語、スペイン語、朝鮮語、日本語等それぞれの言語で語学教材、映画、ドキュメンタリーなど様々な分野について視聴することが可能である。カセットテープも約 800 本が常置され、その多くが語学教材である。また、NHK ラジオ、テレビの語学講座、VOA、ABC、CNN、BBC、ZDF、FRANCE2 などの海外ニュース番組も毎日録音録画し、利用に供している。また、インターネット接続可能なコンピュータも設置されており、語学のソフト、インターネット上での ESL Language Lab などインストールされている。

本年度（2001 年度）における各教室の利用状況は下の表（資料 3. 参照）の通りであり、十分にマルチメディアの教室が活用されていることが分かる。今後、語学の授業だけでなく留学生向けの国際交流科目の授業（短期留学プログラム）や、他学科の科目の授業にも利用されることが見込まれ、これから需要が増すことが考えられる。現在でも、曜日と時間帯によっては非常に混雑し、複数の教官の間でくじ引きとなる事態である。今後、年度始めには教室の配分も考慮に入れて時間割を作成しなければならないと考えられる。

ライブラリの利用時間は月・水・金曜日は 9 時から 12 時、13 時から 17 時までとし、火・木曜日は 9 時から 12 時、13 時から 19 時まで（但し、定期試験期間、夏・冬・春季休業中は、17 時まで）として、個人が自由にコンピュータ、ビデオテープ、オーディオテープが利用できるようになっている。コンピュータの OS はマッキントッシュと Windows の 2 種類が入っていて、

学生や教官のニーズに応じている。その横にある言語センター事務室ではライブラリを利用しようとする学生が学生番号と名前および使用機材を登録するカウンターがある。また、利用時間内には係員が居て、学生からのライブラリ利用に関する質問や、語学学習に対する相談も受け付けている。

ところで、このマルチメディア・ライブラリの利用こそが実は本施設の有効利用のバロメーターとなっている。つまり授業での利用以外、主として学生がどれぐらい自主的に本施設を利用しているか、マルチメディア・ライブラリという個人利用の施設がどれほど活用されているかが、本施設運営の現状をもっとも雄弁に語るのである。マルチメディア・ライブラリでは学生の利用については入室に際して、使用教材と学生番号と氏名の利用者名簿への記入を義務付けている（ただし、必ずしも利用者全員が記してはいない）。最後に具体的な統計資料（資料2.）を若干のコメントを付けて提出しておきたい。

1998年度から2001年度までのいずれの年度においても、表から分る通り、授業の休業期間は利用者が当然のことながら、極端に減少している。このように一年間を通じた利用者増減のパターンはいずれの年度とも同じような傾向を示している。5月、6月期は最も利用者の多い月であるが、1年次の利用によるものであろう。ライブラリの利用状況が良い原因として、最近の国際交流の進展に伴い、語学力アップを図る学生による利用が増えたこともあり、留学生の増加に基づく日本語教材の利用の増加によるものでもあろう。また、見逃せないのは、外国語以外での視聴覚教材を用いた講義の影響である。その講義に関連したレポート提出が課せられた場合にはマルチメディア・ライブラリの利用者は増加する。今後も言語センター施設は全学のニーズに応えながらその設備を改善してゆくことであろう。

資料2. マルチメディア・ライブラリ利用者数 (単位：人)

	1998年度	1999年度	2000年度	2001年度
4月	540	505	452	444
5月	578	534	597	743
6月	379	480	615	717
7月	86	450	285	669
8月	30	91	285	120
9月	399	261	38	69
10月	576	445	395	305
11月	483	360	382	313
12月	428	325	372	未定
1月	216	295	318	未定
2月	338	231	0	未定
3月	15	110	0	未定
計	4,068	4,087	3,468	3,376

資料3. 言語センター教室利用状況 (2002年度)

マルチメディア・ホール1 2号館3階

	月	火	水	木	金
1	英 語				
2	英 語				
3	英 語	日 本 語			
4					
5					
6					
7					

注：原則的にSCSとTV会議システム利用のため、通年授業の使用は認められていない。

マルチメディア・ホール2 2号館5階

	月	火	水	木	金
1		ドイツ語	英 語	ドイツ語	
2	英 語	ドイツ語	社会情報	ドイツ語	
3		英 語	英 語	日 本 語	
4		英 語	英 語	英 語	
5		英 語	英 語	英 語	社会情報
6				英 語	
7					

マルチメディア・ホール3 2号館5階

	月	火	水	木	金
1		高 野	日 本 語	日 本 語	
2	国際交流	フランス語	日 本 語		英 語
3	ドイツ語	日 本 語	ドイツ語		日 本 語
4		英 語			
5	国際交流	英 語		日 本 語	
6	国際交流	英 語		日 本 語	
7	英 語	英 語			

Language Laboratory 2号館5階

	月	火	水	木	金
1	英 語	ドイツ語	英 語	ドイツ語	英 語
2	英 語	ドイツ語		ドイツ語	英 語
3	英 語	日 本 語	英 語	日 本 語	英 語
4		日 本 語		日 本 語	
5		日 本 語		日 本 語	
6					英 語
7				ドイツ語	英 語

マルチメディア・ラボラトリ 2号館3階

	月	火	水	木	金
1					
2					
3			フランス語		
4		日 本 語		日 本 語	
5		日 本 語		日 本 語	
6					
7					

注：2002年度からコンピュータが導入され、本格的な使用が可能となる。

CAL ラボラトリ 2号館3階

	月	火	水	木	金
1					
2	英 語				英 語
3					
4					
5					
6					
7	英 語				

注：2002年度からコンピュータが導入され、本格的使用が可能となる。

資料4. 設 備

資料4-1 マルチメディア・ホール1

座席数 60

2号館3階

品 名	メーカー	規 格	台 数
パソコン	NEC	PC-MA80TTD6MDF7	1
MOドライブ	IO データ	MOA-i1300w/USB	1
OHC (教材提示装置)	エルモ	HV-500XG (E)	1
オーディオプロセッサ	ONKYO	SE-U55 (S)	1
MD・CD デッキ	PANASONIC	SJ-MD150	1
DVD プレイヤー	PANASONIC	DVD-RV40	1
ビデオデッキ	MITSUBISHI	HV-S700	1
カセットデッキ	A&D	GX-Z5300	1
10 インチモニターテレビ	PANASONIC	TM-1015BT	2
アンプ	PANASONIC	WP-C104	1
オーディオミキサー	RAMSA	WR-X02	1
キャプションデコーダー	SONY	SAU-450CC	1
電源制御ユニット	エルモ	MC-9000	1
電動メインスクリーン	オーエス	EA-V100 (BU)	2
手動サブスクリーン	オーエス	AM-1515 (BU)	1
液晶プロジェクター	PANASONIC	TH-L6500J	1
プロジェクター用天井金具	PANASONIC	TY-PKL6500	1
RGB 信号分配器	エルモ	VP-3	1
大型マルチスキャンモニター	MITSUBISHI	XC-2930C	2
電動暗幕		"W8700, 4950, 4850"	1
メモ台付き椅子	ライオン	No. 2747FG	60
ダウンライト	NATIONAL		8
天井スピーカー	RAMSA	WS-A22	6
フロント・スピーカー	RAMSA	WS-AT200	2
可動式ホワイトボード	内田洋行	266-6636	1
コンソール・ルーム			
TV カメラ	Victor	KY-19	2
ビデオデッキ	Panasonic	NV-SV1	2
カセットデッキ	A&D	GX-Z5300	2
マイク・セット	SONY		2
オーディオミキサー	RAMSA	WR-X02	2
モニター用スピーカー	Panasonic	TM-1015BT	2
ロールバック装置			1
SCS 送受信装置一式			1
TV 会議装置一式			1
教卓	コクヨ	WA-KA10P14	1
水平カーテン			1

資料4-2 マルチメディア・ホール2

座席数 80 2号館5階

品名	メーカー	規格	台数
パソコン	NEC	PC-MA80TTD6MDF7	1
	APPLE	MAC8100	1
MOドライブ	IOデータ	MOA-i1300w/USB	1
オーディオプロセッサ	ONKYO	SE-U55(S)	1
プリンタ	HP	レーザージェット5L	1
ハードディスク	KERNEL	RM270L	1
DVDプレイヤー	PANASONIC	DVD-RV40	1
ビデオデッキ	PANASONIC	NV-SV700	1
ビデオデッキ	PANASONIC	NV-W1	1
カセットデッキ	PANASONIC	RX-BX4010	1
モニター	VICTOR	TM-A100S	1
OHC(教材提示装置)	ELMO	EV-308	1
マトリクススイッチャ	mitsubishi	AVS-1608A	1
キャプションデコーダー	SONY	SAU-450CC	1
RGB映像分配器	mitsubishi	VDA-O2G	1
アンプ	YAMAHA	P2180	1
オーディオミキサー	PANASONIC	WR-X02	1
電源制御ユニット	エルモ	MC-9000	1
電動メインスクリーン	オーエス	EA-V170(BU)	1
手動スクリーン	オーエス	AM-V100B(BU)	1
液晶プロジェクター	PANASONIC	TH-L6500J	11
RGB信号分配器	エルモ	VP-3	1
アンプ	YAMAHA	P2040	1
アンプ	YAMAHA	HA8	1
グラフィックイコライザ	PANASONIC	WZ-9311	1
大型マルチスキャンモニター	mitsubishi	XC-2930C	2
電動暗幕		"W8800, 4950, 4850"	1
メモ台付き椅子	内田洋行	386-4176/386-4901	80
ダウンライト	NATIONAL		8
天井スピーカー	RAMSA	WS-A22	6
フロント・スピーカー	mitsubishi	VS-50	2
可動式ホワイトボード	内田洋行	266-6636	1
教卓	コクヨ	WA-KA10P14	1

資料4-3 マルチメディア・ホール3

座席数 40 2号館5階

品名	メーカー	規格	台数
パソコン	NEC	PC-MA80TTD6MDF7	1
MOドライブ	IOデータ	MOA-j1300w/USB	1
オーディオプロセッサ	ONKYO	SE-U55(S)	1
MD・CDデッキ	PANASONIC	SJ-MD150	1
DVDプレイヤー	PANASONIC	DVD-RV40	1
ビデオデッキ	PANASONIC	NV-SV1T	1
カセットデッキ	A&D	GX-Z5300	1
アンプ	PANASONIC	WP-C104	1
オーディオミキサー	PANASONIC	WR-X02	1
OHC(教材提示装置)	エルモ	HV-500XG(E)	1
電源制御ユニット	エルモ	MC-9000	1
液晶プロジェクター	PANASONIC	TH-L6500J	1
プロジェクター用天井金具	PANASONIC	TY-PKL6500	1

AV コントローラー	エルモ	VC-20	1
AV マルチテーブル	オーロラ	ET-600	1
AV サイドテーブル	オーロラ	AM-V100B (BU)	1
RGB 信号分配器	エルモ	VP-3	1
AV ラック	オーエス	WR-E24R3	1
マイクスタンド	PANASONIC	WN-431	1
マイクスタンド	PANASONIC	WN-275	1
有線マイク	PANASONIC	WM-431	2
電動メインスクリーン	オーエス	EA-V100 (BU)	1
手動スクリーン	オーエス	AM-V100B (BU)	1
タッチパネル (操作盤)			1
大型マルチスキャンモニター	mitsubishi	XC-2930C	1
メモ台付き椅子	内田洋行	386-41761386-4901	40
可動式ホワイトボード	内田洋行	266-6636	2
教卓	コクヨ	WA-KA10P14	1
暗幕用ブラインド	ニチベイ	ルーミースラット幅 35mm	2
ダウンライト	NATIONAL		1
天井スピーカー	RAMSA	WS-A22	4
フロント・スピーカー	RAMSA	WS-AT200	2

資料 4-4 Language Laboratory (LL)

座席数 48

2号館 5階

品 名	メーカー	規 格	台 数
パソコン	NEC	PC-MA80TTD6MDF7	1
MO ドライブ	IO データ	MOA-11300w/USB	1
オーディオプロセッサ	ONKYO	SE-U55 (S)	1
DVD プレイヤー	PANASONIC	DVD-RV40	1
ビデオカセットレコーダー	MITSUBISHI	HV-S700	1
カセットデッキ	A&D	GX-Z6300EV	1
LD プレイヤー	PANASONIC	VD-7000	1
液晶プロジェクター	PANASONIC	TH-L6500J	1
プロジェクター用天井金具	PANASONIC	TY-PKL6500	1
RGB 信号分配器	エルモ	VP-3	1
OHC (教材提示装置)	VICTOR	AV-110	1
電動メインスクリーン	オーエス	EA-V100 (BU)	1
手動サブスクリーン	オーエス	AM-V100B (BU)	1
キャプションアダプター	FUTEK	FA-700	1
アンプ	VICTOR	AX-603	1
モニター	VICTOR	TM-14S	1
	VICTOR	TM-14S	27
ブーステーブルコーダー	VICTOR	LL-B80	1
	VICTOR	LL-B80	53
マスターテーブルコーダー	VICTOR	LL-M80	1
LL マスターコントローラー	VICTOR	LL-6800	1
固定式ホワイトボード			1
可動式ホワイトボード	内田洋行	266-6636	1
暗幕用電動ブラインド	ニチベイ	ルーミースラット幅 35mm	1
教卓	コクヨ	JWA-KNOP14	1
天井スピーカー	RAMSA	WS-A22	6

資料4-5 CAL ラボラトリ

座席数 72 席 2号館 3階

品名	メーカー	規格	台数
パソコン 予定			61
液晶ディスプレイ 予定			61
OA デスク	オカムラ	2人用 DS201ST-M	37
OA チェア	オカムラ	CG14GZ-FM	73
マイクロホン	PANASONIC	WM-431	2
マイクスタンド	PANASONIC	WN-431	1
	PANASONIC	WN-275	1
アンプ	PANASONIC	WP-C104	1
ビデオデッキ	PANASONIC	NV-SV1T	1
オーディオミキサー	PANASONIC	WR-X02	1
OHC (教材提示装置)	エルモ	HV-500XG (E)	1
OHP	エルモ	HP-A305SQ	1
OHP 台	エルモ		1
電動メインスクリーン	オーエス	EA-V120 (BU)	1
手動サブスクリーン	オーエス	AM-1515 (BU)	1
DVD プレイヤー	PANASONIC	DVD-RV40	1
MD・CD デッキ	PANASONIC	SJ-MD150	1
カセットデッキ	PANASONIC	RS-BX4010-K	1
電源制御ユニット	エルモ	MC-9000	1
マトリックススイッチャー	エルモ	VS606XL	1
モニターテレビ	PANASONIC	TM-2935FH	2
モニター台	オーエス	TW-2935FH	2
RGB 信号分配器	エルモ	VP-3	1
ビデオ信号分配器	イメージニクス	DA-120A	1
DV カメラレコーダー	PANASONIC	AG-DVC200	1
14倍電動ズームレンズ	PANASONIC	S14 × 7.5BRM	1
5インチビューファインダー	VICTOR	VF-P550B	1
VF インターフェース	PANASONIC	(カメラに含む)	1
可動式ホワイトボード	UCHIDA	1-269-0020	1
マイクロホン	PANASONIC	WV-MC35	1
マイクホルダー	PANASONIC	AJ-MH700	1
バッテリーパック	PANASONIC	NP-1dx	2
バッテリーケース	PANASONIC	NH-100	1
AC アダプター	PANASONIC	JL-2PLUS	1
カメラ用三脚	リーベック	LS-40BR (2A)	1
三脚取付金具	PANASONIC	SHAN-TM700T	1
ドリー	リーベック	DL-5S	1
液晶プロジェクター	PANASONIC	TH-L6500J	1
プロジェクター用天井金具	PANASONIC	TY-PKL6500	1
天井スピーカー	PANASONIC	WS-A22	4
フロント・スピーカー	PANASONIC	WS-AT200	2
ダウンライト	NATIONAL		8
固定式ホワイトボード			1
教卓	コクヨ	WA-KA10P14	1
電動暗幕用ブラインド	ニチベイ	ルーミースラット幅	1

資料4-6 CAL ラボラトリ

座席数 72 席 2号館 3階

品名	メーカー	規格	台数
カセットデュプリケーター	SONY	CCP-2310F	1
		CCP-2410F	1

LDプレーヤー	パイオニア	CLD-R4	2
カセットデッキ	A&D	GX-Z5300	2
DATデッキ	SONY	DTC-2000ES	2
レコードプレーヤー	DENON	DP-47F	1
パワーアンプ	YAMAHA	P2180	1
グラフィックイコライザ	RAMSA	WZ-9311	1
スピーカー	RAMSA	VS-50	2
パワーディストリビューター	TOA	P-150D	1
モニター	mitsubishi	21C-M10	1
モニター	NATIONAL	TM-110V	2
ビデオデッキ	VICTOR	HR-	2
ビデオデッキ	PANASONIC	NV-W1	1
カセットデッキ	SONY	TC-K555EST	2
カセットデッキ	SONY	TC-K555EST	1
AVセレクター	VICTOR	JX-S510	1
オーディオミキサー	SONY	MPX-290	1
ノンリニアビデオ編集装置一式	AVID		1
機材保管庫			4
<スタジオ部>			
デジタルオーディオミキサー	RAMSA	WR-DA7	1
MD・CDデッキ	Technics	SJ-MD150	1
カセットデッキ	Technics	RS-BX4010	5
DATデッキ	SONY	DTC-2000ES	1
天吊マイク	Postex	M88RP	1
マイク	SONY		1
カフボックス	Sigma	SS-4133	1
モニター用スピーカー	DIATONE	VS-50	2
トークバックスピーカー	DIATONE	VS-50	2

資料4-7 言語情報処理室

2号館4階

品名	メーカー	規格	台数
パソコン	EPSON	Endeavor Pro-600L	3
	DELL	Optiplex Gn	1
	NEC	PC-9801RA	1
	EPSON	PC-4861-1X	1
プリンタ	CANON	BJ F870	1
	EPSON	LP-8600FX	1
	EPSON	LP-8700	1
	EPSON	MJ-1050V2	1
	EPSON	MJ-910C	1
	マークカードリーダー	SEKONIC	SR-410 他
MD・CDデッキ	PANASONIC	SJ-	1
DVDプレーヤー	PANASONIC	DVD-RV70	1
DVDレコーダー	PANASONIC	DMR-E10	1
アンプ	YAMAHA	P2080	1
ビデオデッキ	PANASONIC	NV-W1	1
カセットデッキ	A&D	GX-Z5300	1
マトリックススイッチャー	SONY	SB-V900	1
LDプレーヤー	PIONEER	CLD-R4	1
カードリーダー	FUJIFILM	SM-R	1
メモリーステックリーダー	SONY	NSAC-US1	1

DVD-RAM ドライブ	LOGITEC		1
キャプションデコーダー	SONY	SLV-R5	1
モニター	PANASONIC	TM-14410	1
	NATIONAL	TH-26A2	1

資料 4-8 事務室

2号館 4階

品 名	メーカー	規 格	台 数
パソコン	EPSON	VT513RX	1
パソコン	FUJITSU	FMV-667MH2	1
プリンター	EPSON	LP-1900	1
モニター	JVC		1
	NATIONAL	TM-110V (N)	1
セレクター	VICTOR	JX-V10	1
ビデオアダプター	FUTEK	FA700	2
ビデオデッキ	JVC	HR-D337MS	1
	PANASONIC	GT4W	1
	PANASONIC	NV-W1	2
	NATIONAL	NV-8730	1
ファクシミリ	MURATEC	V-190	1
コピー機	SHARP	SF-2540	1

資料 4-9 マルチメディア・ライブラリ

2号館 4階

品 名	メーカー	規 格	台 数
カセットデッキ	PANASONIC	RS-BX4010-K	8
	A&D	GX-Z6300EV	2
MD デッキ	PANASONIC	DVD-RV70	7
ヘッドホン	PANASONIC	RP-HT1000	8
パソコン	NEC	PC-MA80TTD6MDF7	4
	APPLE	MAC 7100	4
オーディオプロセッサ	ONKYO	SE-U55 (S)	4
カセットデュプリケーター	SONY	CCP-2310F	2
プリンター	HEWLETT PACKARD	DESK WRITER	2
	EPSON	LP-1900	1
MO ドライブ	IO データ	MOA-i1300w/USB	4
ビデオデッキ	MITSUBISHI	BV-2000R	7
	MITSUBISHI	HV-BS800	1
モニター	MITSUBISHI	JUM-1483AE	4
	MITSUBISHI	JUM-2952A	1
	MITSUBISHI	15-M11	9
メルックカラーカメラ			1
キャプションデコーダー	IMI Japan	CapterVison/M	5

資料 4-10 マルチメディア・ラボラトリ

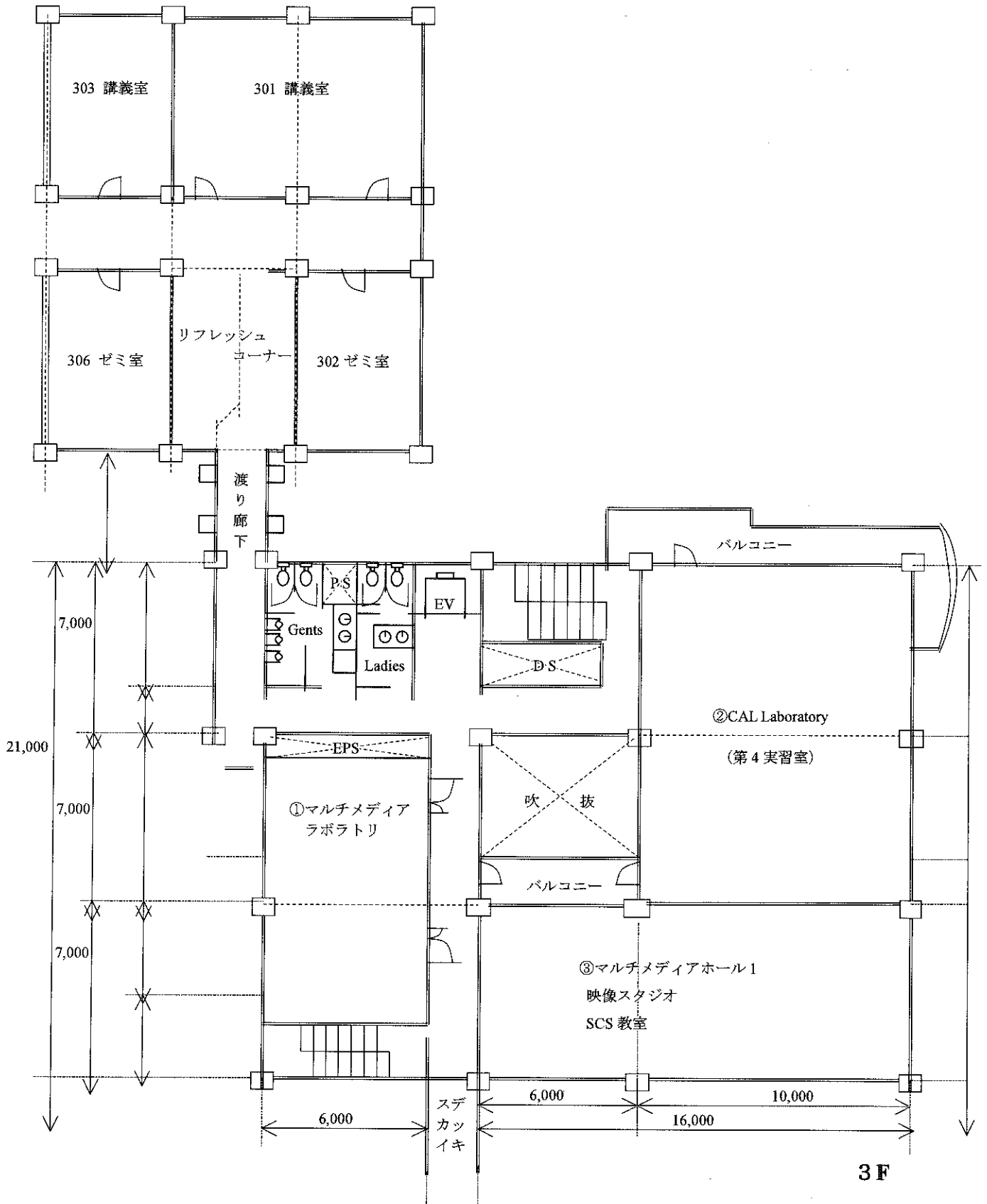
座席数 32 席

2号館 3階

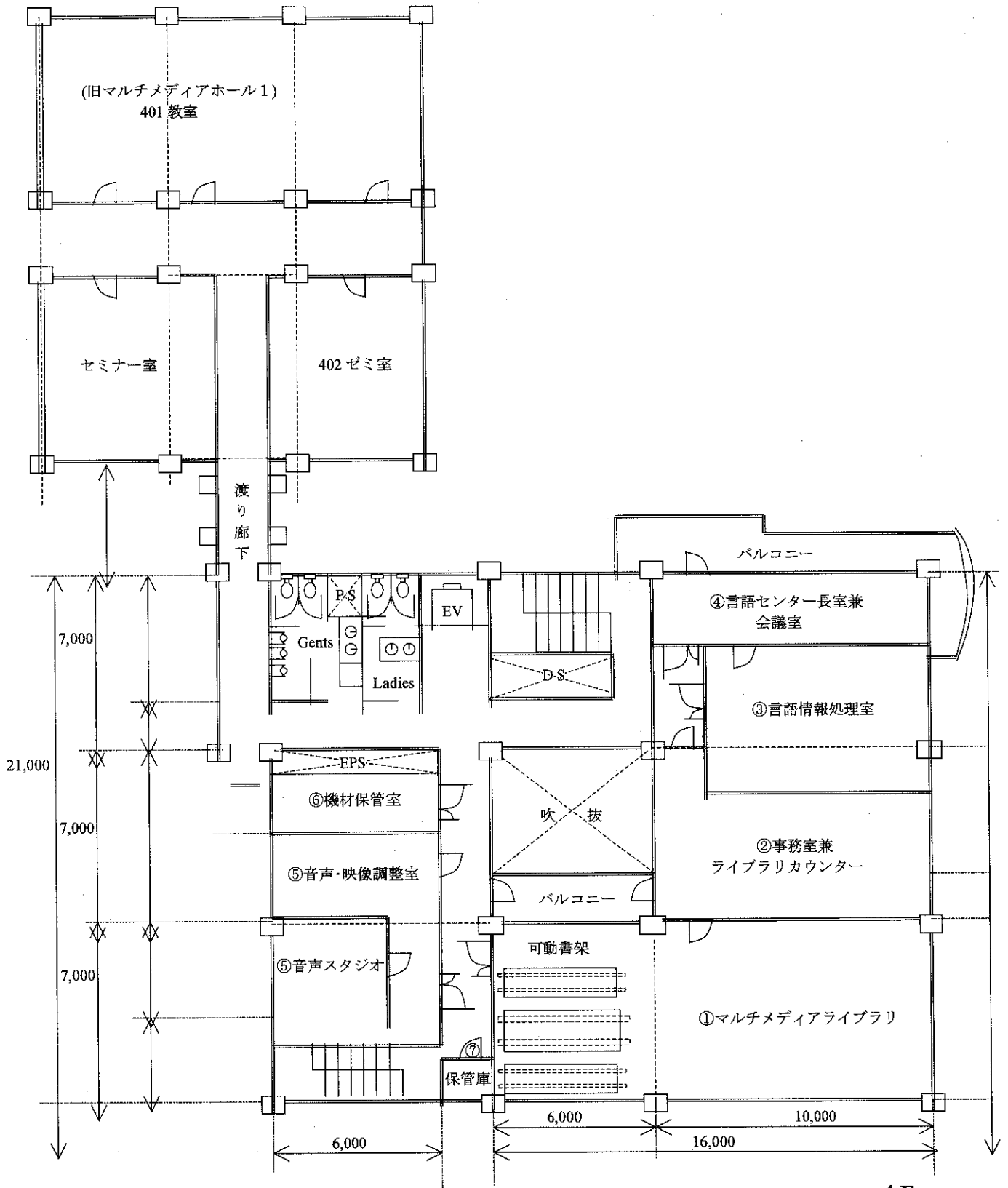
品 名	メーカー	規 格	台 数
パソコン 予定			20
液晶ディスプレイ 予定			20
OA デスク	オカムラ	2人用 DS20LAT-M	16
OA チェア	オカムラ	CG14GZ-FM	32
固定式ホワイトボード			1
暗幕用ブラインド	ニチベイ		1

資料5. 言語センター配置図

資料5.1 3階平面図

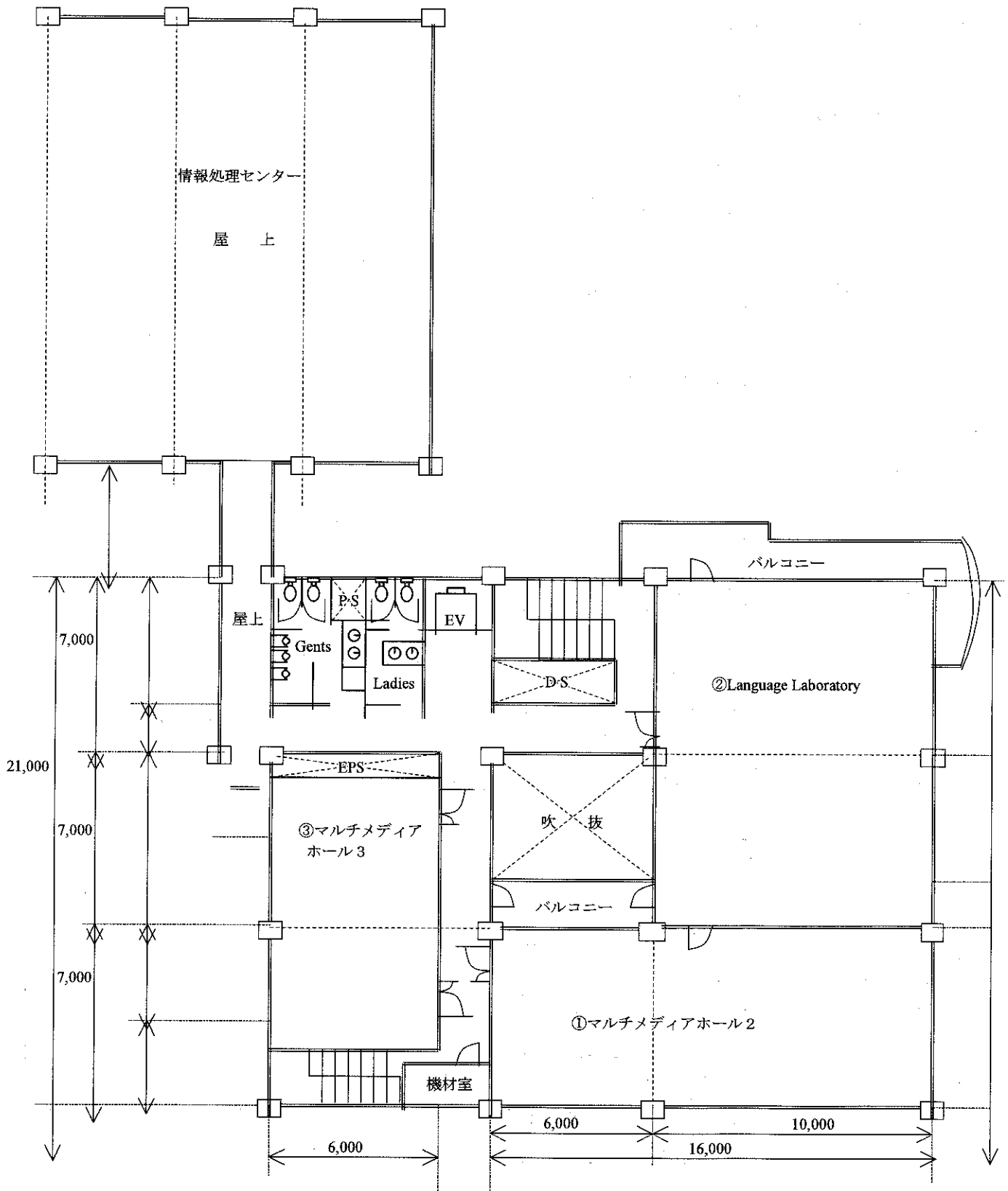


資料5.2 4階平面図



4 F

資料 5.3 5階平面図



5F

VI. 教員養成

本学には古くから、高校の英語科教員の免許が課程認定されており、短期間ではあるが、臨時英語教員養成課程が置かれていたこともある。中学・高校の英語科免許を取得するために必要な専門科目、言語学概論、英文学概論、英文学史、英語学概論、英会話・英作文、英語学Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ、英文学Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ、英語コミュニケーションⅠ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ、比較文化Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳを外国人教師とともに英語担当教官が開講している。1984年度からは英語科教員志望の学生に専門的な学力の養成を徹底する目的で、商業教員養成課程所属の学生を対象に英語関連の研究指導が開設された。当初は研究指導12単位が卒業所要単位と同時に免許法の教科に関する単位にも認定されたためもあって、多くの学生が集まった。しかし、その後、必ずしも教員を志望しない、教員免許すら望まないのに、「英語」を求めて課程に入ってくる学生が増加し、課程のカリキュラム運営を圧迫するようになってきた。その後、免許法の科目としての認定がはずされたこともあり、1997年度に一般教育系の教官の担当する科目を中心に設けられた専門共通科目の中のゼミナールとして配置された。そのため教員志望とは関係なく、全学科の学生でも志望すれば英語系のゼミナールを履修することができるようになり、ゼミの数も年度により変わるけれども7、8と増えている。履修している学生は以前よりも多くなっている。教員養成だけを目的としたゼミナールではなくなったけれども、英語の専門的な能力を徹底する点では、英語科教員志望の学生にも大いに役立っているはずである。

有能な教員、特に英語科教員を数多く輩出してきた背景には本学の外国語教育重視という長い伝統が見られる。開学当初から、渡辺龍聖校長のことばにも見られるように、幅広い視野と教養を持った、品格ある人材、「紳士」の育成を教育の根本理念に据えていた。一般教育においても人文・社会・自然という3系列を早くから整えていたことから、本学の実学としての専門教育とあわせて教養教育が重視されてきたことが窺われる。「小樽高等商業学校一覽」(大正元年12月、「緑丘50年史」1961年)の授業時間割を見ると、外国語は3学年通して週10時間、第2外国語(ロシア語、ドイツ語、中国語から選択)を第2学年、第3学年の2年間にわたって週3時間と4時間配置されていることがわかる。全体の授業時間(102時間)のほぼ3分の1が外国語教育に充てられていたことは驚嘆に値する。英語に比して第2外国語の時間数が少ないように見えるが、第2外国語を組み込んでいたこと自体が驚くべきことであり、「外国語学校」と呼んでも不思議はないほどである。さらには、戦前まで「ジュリアス・シーザー」や「ベニスの商人」などのシェークスピア劇やフランス語劇などの外国語劇が毎年上演されていたことも知られている。

このように開学当初から外国語教育を重視してことから、「北の外国語学校」の異名をとり、小林多喜二、伊藤整、高浜年尾といった作家や、詩人、文学者を生み出す土壌をなしていた。「緑丘50年史」(1961年)にはこれら3者が「青い鳥」という外国劇(フランス語劇)と一緒に登場している姿が掲載されていて興味深い。伊藤整は一時英語教員を務めていたことがあるし、「チャ

タレー夫人の恋人」の翻訳をめぐる裁判でも名高い。

本学に具体的に何年から英語教員の免許が課程認定されていたかは残念ながら確認することはできない。1925年に臨時教員養成所が設置され、1930年に廃止されている。これは商業教員の養成のためであったろうと推測されるが、おそらくこの頃からすでに英語教員の養成も行われていたのではないかと思われる。終戦後間もない1947年に1年間ではあるが、英語臨時教員養成所が付設され、45名が入学し、そのうち30名が卒業している。この頃には確実に英語の教員養成も行われていたことが分かる。教官としても、リーダーのテキストを著わした長谷川慶三氏から、基礎英語で知られた木曾栄作氏、太田朗氏、アメリカで身をもってフリーズの斬新な教授法を学ばれ、道内各地の高校で講演を重ね、英語教育界にこの人ありと知られた北村正司氏、あるいは言語センターの視聴覚教育施設の前身にあたる外国語実験実習室の発展に尽力された北市陽一氏など、英語教育、特に高校の教育に貢献された例は枚挙にいとまがないほどである。

言語センターが発足した前後から、先に述べた教職ゼミナールの開設の効果もあってか、教職に就く卒業生の数が増え、毎年10名を越すようになった。言語センターの英語担当の教官と卒業生が中心となって「小樽商科大学教職研究会」を発足させ、毎年1回本学に卒業生、教職志望の学生、教官が集い、研究会を開催している。1988年から始まって、昨年11月には14回目の研究会となり、参加者は卒業生約40名、学生は他大学からも含めて、20名ほどであった。現役の学生の指導はもちろん、卒業後の教員の研鑽、交流に大きな貢献をしている。この会では毎年、教職に就いている卒業生を会員としているが、その名簿を更新しており、その2001年度版では、商業科や数学など、他教科の教員も含めて300名ほどの名前が登録されている。本学の教員養成、特に高校の英語、商業の教員養成では道内で他に追従を許さないほどの実績を有しているといっても過言ではない。

VII. 社会貢献, 公開講座

公開講座は社会人の生涯教育に貢献するための大学が果たすべき責務の重要なひとつと考えられる。古くから、本学では公開講座が開かれていたようであるが、言語センターに関係した例では、「公開講座実施状況一覧」(資料6)に見られるように、1973年の一般教育系とともに開催した講座が最も古いと思われる。この前後から、生涯教育やリカレント教育がクローズアップされるようになり、本学においても、各学科がローテーションで実施主体となり、毎年開催されるようになった。言語センターが創設された1992年以前は、文学や文化をテーマとして、一般教育や他学科と一体となって講演形式で実施されたが、1993年度以降は、ネイティブ・スピーカーによる外国語会話として、比較的少人数の演習形式の講座を毎年開催している。英語、中国語、ロシア語の会話講座がそれである。当初は3つとも、春と秋に分けて行ったが、ロシア語と中国語は受講者の都合により、気候のよい春に集中して行うように変更された。いずれも好評で、特に英会話講座は定員を超える人気があり、申し込み者の全てには応えられないほどである。中国語、ロシア語についても英語ほど、受講者の数は多くはないが、熱心なリピーターも見られるほどの好評を得ている。3言語の会話とも、中級の会話を狙いとしているが、特に中国語、ロシア語に関しては受講者の学習経験に相当のバラツキが見られ、効果的な講座とするためには、例えば初級も考えるなど、今後考えなければならない課題が残されている。

講演形式の公開講座は、教務委員会による1993年度の自己点検・評価(「北に一星あり」第1集, 1994年3月)にもあるように、1985年を境に定員を満了だけの受講者が集まらなくなってきた。これは、テレビ・ラジオに加えて、放送大学や衛星放送が本格化し、さらにはインターネットも加わって、社会人の生涯教育の機会が大学以外で増えたことなどが理由に考えられる。従って、外国人による会話講座のようにインタラクティブな活動を含む講座が一層求められることになろう。

公開講座の実施に当たっては、当言語センターの最新の設備を整えた施設も一役買っている。これらの設備を活用して、会話講座だけではなく、文化や言語に関する講座の需要を見出して行くことも、今後言語センターが地域社会に対して貢献していくためには必要になる。

公開講座の他にも様々な形で地域社会の文化的、教育的な環境作りに貢献している。1993年秋には、国際先住民年に合わせて、小樽商科大学国際先住民年記念講演会「北方先住民の過去と現在」を言語センターが主催し、北海道新聞社の後援を得て、小樽市内の道新ホールを会場に3日間にわたって行った。本学の津曲敏郎、スベヴァコフスキー、下村五三夫各氏が中心となり、北方民族博物館長の大林太良氏や日本口承文芸学会理事の萩中美枝女史など、学外からも講師を招聘して、講演とパネルディスカッションを行い、その講演録は言語センター広報、*Language Studies* 第2号(1994年3月)に特集として掲載されている。

1996年、本学の外国人教師ダイアン・カマラータ女史の停年退官に際し、最終講義に代えて小

樽市内のマリン・ホールを会場に女史の自作自演になる「独り芝居」を公開上演し、学生、卒業生、市民で会場があふれんばかりの盛況となり、大好評を得た。これは例外的かも知れないが、その他に、個々の教官の活動の形ではあるが、小樽市教育委員会開催のロシア語講座で講師を務めたり、小樽税関が必要に迫られて設けているロシア語講座においても毎年のように言語センターの教官が講師を務めている。放送大学や道内の大学や学会が催す文学や語学に関する講座やあるいは非常勤講師など、社会や地域と密着した文化的、教育的な活動を積極的に行っている。

言語センターの施設・設備も学内外の研究会や講演会の開催には積極的に開放している。今年度も全道の高校のLL研究会には本学の教官が講演を依頼されて行くとともに、マルチメディアホールならびにLLを会場として提供し、大変好評であった。また、昨年11月には、教職に就いている卒業生が全道から集まって教職研究会を、マルチメディアホールを会場にして開催した。高校との連携という観点からもこのような試みは今後も推奨すべきであると考えられる。更に例年通り、春と秋にはドイツ語の検定試験が本学のLLを会場とし、また本学教官が運営に当たって、開催された。社会人の生涯教育あるいは地域社会の文化的、教育的な活動を支援して、その発展に資することは大学の重要な使命の一つであるから、今後も開かれた大学を目指して言語センターも一層の努力を続けるべきであると考えられる。

資料6. 小樽商科大学公開講座実施状況（言語センター関係）

年度	講座名	総時間数	期間(日数)	募集人員	講師
昭48	現代に生きる古典	32	9/3～9/11(9)	60	阿部・永原・目黒・脇田・松本・田中・松尾・菅原・細谷
52	現代に生きる古典	24	9/5～9/21(8)	60	中川・川上・菊地・松本・目黒・脇田・細谷・小林
57	自然と文化の中の人間	17.5	10/4～10/20(7)	80	丸山・飯塚・山田(家)・村山・君羅・和田(完)・松本
平4	日本から見た外国・外国から見た日本—ことばと文化—	21	10/6～10/27(7)	200	大島他9名
5	外国人による集中ロシア語会話(前期)	12	6/25～7/8(6)	20	A. スベヴァコフスキー
	外国人による集中英会話(前期)	12	6/～7/	20	マイケル・カー
	外国人による集中ロシア語会話(後期)	12	11/～12/(6)	20	マイケル・カー
	外国人による集中英会話(後期)	12	11～12/(6)	20	マイケル・カー
6	外国人による集中英会話(前期)	12	6/1～6/24	20	ダイアン・カマラータ
	外国人による集中ロシア語会話	24	6/2～7/14	20	A. スベヴァコフスキー
	外国人による集中中国語会話	24	6/1～7/13	20	裴暉
	外国人による集中英会話(後期)	12	10/12～11/16	20	ダイアン・カマラータ
	外国語としての日本語—日本語教師を目指す人のために—	12	10/4～11/4	30	津曲, 大島, 匹田, 山本, 高井, 裴, 阿部(仁), 木元
7	外国人による集中英会話(前期)	12	6/6～7/2	20	マイケル・カー
	外国人による集中英会話(後期)	12	11/9～11/30	20	マイケル・カー
	外国人による集中ロシア語会話	24	6/1～7/11	20	A. スベヴァコフスキー
	外国人による集中中国語会話	24	6/1～7/2	20	裴暉

8	外国人による集中英会話（前期）	12	5/29 ~ 7/3	20	ダイアン・カマラータ
	外国人による集中英会話（後期）	12	11/6 ~ 12/11	20	ダイアン・カマラータ
	外国人による集中ロシア語会話	24	5/28 ~ 7/4	20	A. スベヴァコフスキー
	外国人による集中中国語会話	24	6/4 ~ 7/11	20	裴崢
9	外国人による集中英会話（前期）	12	6/10 ~ 6/26	20	マイケル・カー
	外国人による集中英会話（後期）	12	10/14 ~ 10/30	20	マイケル・カー
	外国人による集中ロシア語会話	24	5/27 ~ 7/3	20	A. スベヴァコフスキー
	外国人による集中中国語会話	24	5/27 ~ 7/3	20	裴崢
10	20世紀文学を振り返る	18	11/6 ~ 12/4	60	豊国・杉村・高橋・鈴木・副島・尾形・松本・永原・中川
	外国人による集中英会話（前期）	12	6/19 ~ 7/24	20	クリスチーナ・マクスウェル
	外国人による集中英会話（後期）	12	11/4 ~ 12/9	20	ブライアン・ペリー
	外国人による集中ロシア語会話	24	6/18 ~ 7/28	20	A. スベヴァコフスキー
11	外国人による集中英会話（前期）	12	6/16 ~ 7/19	20	ブライアン・ペリー
	外国人による集中英会話（後期）	12	11/10 ~ 12/15	20	マーク・ホルスト
	外国人による集中ロシア語会話	24	6/22 ~ 7/19	20	A. スベヴァコフスキー
	外国人による集中中国語会話	24	6/15 ~ 7/22	20	裴崢
12	外国人による集中英会話（前期）	12	6/14 ~ 7/19	20	マーク・ホルスト
	外国人による集中英会話（後期）	12	11/8 ~ 12/13	20	ブライアン・ペリー
	外国人による集中ロシア語会話	24	6/12 ~ 7/19	20	A. スベヴァコフスキー
13	外国人による集中英会話（前期）	12	6/12 ~ 7/17	20	マーク・ホルスト
	外国人による集中英会話（後期）	12	10/29 ~ 12/3	20	ブライアン・ペリー
	外国人による集中ロシア語会話	24	6/11 ~ 7/19	20	A. スベヴァコフスキー
14 予定	外国人による集中英会話（前期）	12	6・7月予定	20	マーク・ホルスト
	外国人による集中英会話（後期）	12	11・12月予定	20	ブライアン・ペリー
	外国人による集中ロシア語会話	24	6・7月予定	20	A. スベヴァコフスキー
	外国人による集中中国語会話	24	6・7月予定	20	裴崢

参考資料

1. 「小樽商科大学研究者総覧」2001年1月
2. 『緑丘50年史』1961年
3. 「平成13年度シラバス（授業計画）」
4. 「第42回東北・北海道地区大学一般教育研究会研究集録」1993年3月
5. 「小樽商科大学学報」第232号 1997年1月
6. 「小樽商科大学概要」2001年度版
7. 「小樽商科大学案内2002」
8. 『北に一星あり』第1集 1994年3月
9. Language Studies 第2号 1994年3月
10. Language Studies 第9号 2001年3月, 最新号
11. 「外国語への招待」2002年度版
12. 「小樽商科大学教職研究会会員名簿」2001年11月
13. 「学園生活の手引き」2002年度版

3. 外部評価の結果

2002年6月5日

小樽商科大学外部評価委員会

日 時：平成14(2002)年5月20日(月) 10:00～15:20

場 所：小樽商科大学第1会議室

小樽商科大学外部評価委員(○委員長)(五十音順)

○田 辺 洋 二 早稲田大学教育学部教授(英語)

浪 田 克之介 北海道情報大学教授(英語)

米 井 巖 日本大学文理学部教授(ドイツ語)

大学側出席者：学長，副学長(学術担当)，副学長(教育担当)，大学評価委員会委員長，言語センター長，事務局長

小樽商科大学外部評価総評

はじめに

本小樽商科大学外部評価委員会は、「本学における語学教育のあり方について」を評価対象事項として、『言語センター自己点検評価報告』(平成14年5月20日外部評価委員会資料)による説明および言語センター施設点検，授業訪問などの実施により行われた。

評価の内容については、『言語センター自己点検評価報告』にあるごとく，歴史的経緯と理念，組織と研究教育体制，教育目標とカリキュラム編成，入試体制と外国語教育，言語センターの施設・設備，教育養成，社会貢献・公開講座の観点から行われたが，その過程において，種々の論議が交わされ，今後の教育と研究の進展に関わる問題も提出された。その諸点を勘案し，本総評では大学の理念等の基本的観点，および全学の語学教育分野における教育評価と研究評価に焦点を当てて行うこととした。

1. 小樽商科大学外国語教育の歴史と理念に関わる評価

小樽商科大学は，明治43(1910)年創立の小樽高等商業学校をその前身とし，外国語教育に目覚しい活気と影響を及ぼして現在に至っている。小樽商科大学は「現代社会の複合的，国際的な問題の解決に貢献しうる広い視野と深い専門的知識及び豊かな教養と倫理観に基づく識見と行動力により，社会の指導的役割を果たす品格ある人材の育成」を目的として掲げており，大学全体としてこれを実現すべく努力を傾注していると評価できる。分けても，国際的問題の解決に貢献するために必須である外国語教育については，開学より実学重視の伝統のもと，「北の外国語学校」の異名をとり，1991年の大綱化の年には近代的な言語センターも設置されている。

本言語センターの設置は「大学設置基準の大綱化に伴い外国語教育のあり方の見直しが急務であったこと、言語センターはそのあるべき一つの姿を示すものであると考えられたこと、それに加えて本学に設置されていた夜間短期大学の改組の問題も期を同じくして浮上してきた」などが設立に関わる要因であったとある。しかし、その設立後は、翌年には将来構想委員会が構成され、平成6(1994)年には、『北に一星あり—小樽商科大学の発展をめざして—』(第一集)を刊行し、新時代に向けて、教育と研究の刷新のため、全学的な活動に入っている。将来構想は2011年の創立100周年に向けて進んでいるとのことであるが、『北に一星あり』はその後も継続して刊行され、その日々の努力と成果は高く評価できる。

大学設置基準の大綱化(1991)以降は、日本全国の外国語教育に見られるように、外国語の卒業所要単位の削減、非常勤講師枠の減少、入学試験の多様化などが原因で、現在も苦難の道を歩んではいるが、その中であって「堅固でバランスの取れた基礎の育成」と「各種の学習目標に適合する履修モデルの提示」を目標に努力していることも高く評価できる。時には、基本的な知識のない学生を入学させざるを得ない状況もあろうし、選択がしやすくなったとは言え、科目の特化が進んでしまった状況もある中で、教育に焦点をおいた方針は今後も続けていただきたい。

今回の外部委員の訪問で戦前・戦後を通して道内の高等教育機関の外国語教育をリードしてきた小樽商科大学の伝統と関係者の熱気を改めて十分に感じ取ることができた。最新の視聴覚施設を活用して展開されている授業を目の当たりにして、小樽商科大学で長年にわたり実践されてきた外国語教育の確固たる教育理念を再認識した。今後とも、刻々と移り変わる世界情勢の中で、強固な理念に基づく外国語教育を進めていただくよう心から要望し期待する次第である。

2. 教育に関する評価

2.1 実施体制

講座の増加と単位の減少という厳しい状況にあって、学生の多様なニーズに応える必要があり、それに対する配慮と努力は評価する。現代はニーズの内容が不明確な時代であるが、大学が外国語教育の目的をより明確にし、ニーズを見出し、社会をリードする必要があるのかもしれない。それは、大学が外国語学習の「出口」を明確に示すことである。

大綱化以降、多くの大学における外国語科目の学科別必修指定の廃止や選択幅の拡大などに伴い、授業の内容や形式を含めて学生は極めて多様な選択肢を与えられている。しかし、特に、大学で初習である英語以外の外国語については、殆どの場合、選択肢の多様さは同時に選択の難しさ、あるいは学習動機の不明確化を伴うとも言える。言語センターでは、新入生に対してガイダンス前の段階から「外国語への招待」という小冊子で各外国語の紹介や履修モデル、授業スタイル、評価方法などの案内を行い、さらに授業開始直後に各担当教員

の授業ガイダンスを学生が聞いて回れるようにしているということである。このような努力は高く評価されるべきである。

しかし、このような努力をさらに幅広い外国語に対する興味につなげて行くには、各外国語の特質や、学習によって得られるメリットをよりアピールするために、慶應義塾大学湘南藤沢校が行っているような、1年前期は各外国語担当者の持ち回りによる当該外国語の解説講義を行い、1年後期から2年前期、および2年後期から3年前期までを通常の通年2期の扱いにするという形も考えられよう。

これは、「ニーズの多様化」というキーワードに惑わされて自らのニーズを確定できず、そのため学習動機も不明確になりがちで多くの学生に対して、「大学側がカバーし得るニーズ」、すなわち外国語学習の出口を明示することにもつながると共に、担当教員にとっては教授すべき内容について（学生へのアンケートなどでも不満が聞かれた、一つの授業を二人の教官が担当する場合などは特に）一層責任が明確になると考えられる。

2.1 教育内容の取り組み

大学のカリキュラムや施設を時代に合わせて刷新している姿勢が強く感じられた。世界はデジタル化が進んでいるが、それに合わせて予算を掛けているのが理解できる。学生の反応も教育内容については、語学講義・語学についての満足度が非常に高く、教育への取り組みは高く評価される。

必修単位数の削減に関しては、限られた教官数、教室・施設で18単位あるいは20単位を維持することが困難であることは理解できる。また全国的にも外国語の時間数は削減されており、14単位は決して少なくはない。しかしながら、学習指導要領の改訂に伴う内容削減で入学者の英語力は年々低下しているのが全国的な実情であり、他大学が外国語の必修単位数を削減しているときにこそ、確かな実践力を身につけさせる伝統を保持していただきたいものである。

そのためには、対面教育を補うものとして、視聴覚施設を最大限に活用することがあってよいのではないかと。また、外国語の各種資格認定試験およびすでに実施されている海外での研修の単位化なども有用であろう。また4年間一貫教育の特色を生かして、日本人・外国人教官が外国語による専門科目の指導、原書講読など外国語教材の使用で補填することも考えられよう。

2.3 教育方法および成績評価での取り組み

言語センターでは、創設時より「教養と実用の調和の上に立ったコミュニケーション」を理念に掲げ、「国際教養人」の育成を主眼に教育方法を形成してきた。これは本学の特色と言えよう。入学試験問題に音声テストが加味された点でも全国的にも早く、また、卒業要件

と関わる英語の統一共通試験を課して学生の学力を客観的に評価してきたことも他大学に先駆けて実施された例であろう。英語の音声テストは、今日では東大や北大など一部の総合大学において全受験生に課されている。また、統一テストも内容的に改善されたものが筑波大学や北大で実施されている。また、現在は、1年次よりネイティブスピーカーの授業を義務付けている。これらは高く評価される事実である。

さらに、カリキュラムと評価に関しては、外国語の実践能力の養成はとかく口頭運用能力の養成と短絡的に考えられがちであるが、近年のいわゆる IT 関係の発達によって、視聴覚施設の活用はインターネット上からの素早い情報の収集、外国語でのメールの発信など書記言語の訓練にもきわめて有用である。施設の整備に伴うオールラウンドな外国語能力の養成を期待するものである。

上述の共通テストの実施は大きな負担ではあるが、その取りやめは残念なことである。

2.4 教育の達成状況

最近では TOEFL, TOEIC などのテストによる絶対評価体制を入れたり、授業に対する学生の評価を活用したりするなど、教育の達成状況把握に当たっている。評価される姿勢であるが、今後さらに多様化する社会に適応できるような対応を期待したい。

2.5 学習に対する支援

学生の学習に対する支援態勢は、「本学のような商学系の単科大学において、この種の教育プログラムを提供しているところには無いと言える」（『自己点検評価報告』p.15）とあるように、施設・設備は充実している。課題は、いかに学生に活用の機会を与えるかである。上記のとおり、デジタル化と共にサイバー授業が浸透しつつある現在、いかにして自主的に学生にこれを利用させるかにある。それには、相当の自習ソフト、CALの教材などを整備する必要がある、このためには予算措置も必要であろう。しかし、研究者グループを形成し、教材開発によって実践できる部分でもあろう。

学習に対する支援として、冊子の形態で提供されているものが数種あるが、その配慮については十分評価でき、今後もさらに充実されるよう期待するものである。以下に「シラバス」と「外国語への招待」について意見を述べるが、今後の参考にしていただきたい。

(1) 「シラバス」について

- ① 「シラバス」の冒頭部に、各外国語の申込みからクラス分けに至る過程がチャートとして示されているのは分かり易い。
- ② 英語を含め、外国語科目の授業計画に「学習モデル」があるのはドイツ語だけであるが、前項で指摘した外国語学習の出口の明確化からも、英語を含めて「学習モデル」を提示するのが望ましい。
- ③ 「外国語科目」と「専門共通科目」の関連が、頁数がとんでいるために分かりにくい。

- ④全体が大変部厚であるため、学生がどの程度利用するかに疑問がある。「基礎科目」、「外国語科目」、「教職共通科目」、「国際交流科目」を1冊とし、「学科科目」を1冊とする、また「昼間」と「夜間主」は別とするなどの方法も考えられて良い。
- ⑤学生は同一の教員が担当するという理由で授業に興味を抱く場合もある。巻末に教員別の索引があれば、頁がとぶ場合でもそのような興味に対応できる。

(2) 「外国語への招待」について

- ①「シラバス」同様、「学習モデル」の提示を徹底することが望ましい。
- ②外国語に興味を持たせるには、学習内容だけではなく、その環境の「宣伝」も有用である。言語センター内に整えられた諸設備に関して、文字情報しか掲載されていないのは現代の学生にはいかにもアピール力に欠ける。写真などを含めることが望ましい。
- ③同様に、各外国語についても、「学習モデル」をスキーマとして示す、少人数教育の現場の写真を掲載するなど、デザインやレイアウトには一考の余地があるように思われる。
- ④海外での語学研修の機会についても、その紹介に費やされる頁数は極めて貧弱な印象がある。現在の学生にとっては、大学で海外研修をすることは最早さほど特別なことではなく、むしろ積極的にそのような機会を求めていると考えられる。従って、そのような機会についても、単位取得の方法などについての文字情報だけではなく、現地での研修の様子の写真などを含めたアトラクティブで具体的な説明が掲載されて然るべきである。

2.6 教育の質の向上および改善のためのシステム

この問題については、教育目標とカリキュラム編成との関連で、すでに深く脳裏に刻まれている事実である。'92カリキュラム改定、'97カリキュラム改定、'01カリキュラム改定と時代の推移とともに努力されていることは高く評価するものであるが、今後も継続して改善に努めるべき問題もある。なかんずく、クラスサイズはゆゆしき問題に発展しかねない。全学として克服に挑戦すべき問題である。上記のごとく、この問題は中等教育を絡めた日本全国の大学が持つ悩みではある。より多くの授業を望む学生がいる一方で少ない授業時数という矛盾の産物であることは理解できるが、北海道はもとより全国の外国語教育の育成のために今後も努力をしていただきたい。

また、多くの留学生を抱え、短期留学のシステムを持ち、生涯教育として社会人入試を実践するなど、質と共に多角的な教育システムの提供を図っていることは評価に値する。

3. 研究に関する評価

3.1 研究体制および研究支援体制

第一に、教員の研修・再教育の機会を制度化する問題がある。外国語教育のみならず、大学における教育に関して近年繰り返し強調される事柄の一つに、教員の授業改善のための研

修機会の確保がある。小樽商科大学の外国語教育にあっては、このような取り組みをすべき部署は言語センターであると考えられるが、現在まで制度的にはそのような機会がない。一部の大学では既に外国語教育をアウト・ソーシングに頼るべきであるとの論も聞かれる中では、外国語教育の理念の確保と並んで、教員の外国語教授法に関する技術面の向上が不可欠である。この点に関しては、学生へのアンケート結果からも不満が見られるので、改善の余地があるといえよう。従って、(語学)教員の研修・再教育機会の制度化、およびそのための専任者の雇用が必要であると考えられる。

第二に、FD委員会の位置づけと言語センターの役割がある。研究体制との関連で、Faculty Development (FD) についての検討を目的とした委員会が設置されているにも拘わらず、その活動がやや不活発である旨の報告があったが、その関連で改善が図られる可能性がある。現在の所、同僚諸大学におけるFD委員会の役割は大学の自己評価や、学生による授業評価の実施などが主たるものであるが、種々の評価を生かすためには、評価結果の周知はもとより、評価結果の分析を大学の体質強化につなげるための制度面での保証が必要である。従って、FD委員会には授業等の評価の実施、結果の分析、およびそれに基づいた大学の未来像に拘わるマスター・プランの設計、あるいはまた教員の再教育などへの積極的な取り組みを主導するという重責を担う中核としての制度的位置づけと、高い意識の保持が求められる。

これを言語センターとの関連で考えれば、言語センターはFD委員会との協力関係のもとで外国語教員の研修・再教育の場をオーガナイズするという役割も果たすべきであろう。

さらに、科研費などによる補助も視野に入れながら、CALで利用可能な教材の開発も主導すべきである。

また、言語センターは「教養と実用の調和の上に立ったコミュニケーション」をその目標として標榜しているが、異文化理解と教養に裏打ちされない外国語コミュニケーション能力は存在しないということも含め、外国語教員に対する教育理念の徹底と、それを明確に意識した授業内容の保証を持続的に外国語教育担当者に求めて行く姿勢も重要であろう。

更に、研究と支援体制確立のために、非常勤への依存率を低める対策を練る必要もあろう。限られた人員と予算の中できわめて困難なことではあるが、たとえば外国語科目のうち英語は50%近くに達している非常勤への依存率を改善できないものであろうか。また英語以外の各国語の外国人教師または中国語の例のように外国人教官を採用できないものであろうか。外国語教育のメッカである小樽商科大学としては、将来に響き兼ねない大きい課題であるように思う。大いに改善を期待するものである。

3.2 研究内容および水準

研究内容および水準については、大学当局の厳格な姿勢により、その成果がでていこう。大学が教養と実践を標榜し、教員の養成、社会貢献、公開講座などを進めていく上

に、研究内容と水準の確保は重大な問題である。

他の諸大学でも問題にも見られることであるが、外国語教育担当の教員は、実際には外国語教育プロパーであるよりは、他の内容学的な分野を専門に持ち、研究を続けている。これは決して否定されるべきことではないが、教員自身が十分に意識して対応しなくてはならない問題である。それは外国語教師としての大学教員の問題である。専門が文学であれ、言語学であれ、外国語担当となれば、外国語を語学として教える教師でなくてはならぬし、その研究も必要である。言語センター所属の教官は、分野の相違、研究業績の多寡こそあれ、優秀な研究人である。その点、望むらくは専門分野の研究と共に外国語教育に関する研究報告が、より多くの教官から望まれる。また、逆の立場で、外国人教官が内容学として講義を持つ体制も考慮に入れる必要があるだろう。

3.3 研究の社会的効果

大学と社会との実質的な接点は、卒業生の輩出をはじめ、教員養成、大学が行う公開講座などを通じた社会貢献であろう。また、研究面では、教官各自の学会での活動がある。言語センター関係の各教官はすべて学会に属し、研究を重ねているが、たいへん好ましいことである。今後はさらに外国語教育としての社会的な効果を期待したい。

3.4 諸施策および諸機能の達成状況

言語センターは、1991年の設置基準の大綱化によって、学内共同教育研究機関として設置されたのだが、厳しい社会状況の中で、研究機能を保ってきた。外国語科目も朝鮮語を加え7言語、それに日本語も加えている。夜間主コースも設置している。さらに、英語、ドイツ語、フランス語には研究指導（ゼミナール）も専門共通として開講している。加えて、カリキュラムの改定やシラバスや広報誌の工夫など、山積する課題の中で、諸機能をよく達成してきている。これら全体の機能の活性化を評価するが、上記の研究支援体制の強化には今後も努力をしていただきたいと思う。

3.5 研究の質の向上および改善のためのシステム

外国語教育では、教育の質の向上を図る計画と運営はそのまま研究体制の改善につながるはずである。そのためには、教員再研修の機会を是非勘案していただきたい。FD委員会を活発化させると同時に、教授法改革のための専門職を1名増加することも勘案していただきたいし、初任者研修において、研究と教育の質の向上、および改善のための方略を検討していただきたい。公開講座の力点を語学と外国語文化に置き、生涯教育との連携を図ることも必要であろう。また、現代はITの時代なので、デジタル・リテラシーの普及も大学の社会的な役割の一部となろう。これも教官と研究システムから発するニーズの示唆と提供となり、社会に対する大いなる貢献となるはずである。

以上

外部評価シート

北海道情報大学教授 浪田克之介

今回の訪問は戦前・戦後を通して道内の高等教育機関の外国語教育をリードしてきた貴学の伝統と関係者の熱気を十分に感じ取ることができた一日であった。最新の視聴覚施設を活用して展開されている授業を目の当たりにして、1961年にいわゆるL1が貴学に導入されてまもなくその施設を参観した40年前を思い起こした。

英語の入学試験問題に音声テストが加味された点でも全国的にも早く、また、卒業要件と関わる英語の統一共通試験を課して学生の学力を客観的に評価してきたことも他大学に先駆けて実施された例であろう。英語の音声テストは、今日では東大や北大など一部の総合大学において全受験生に課されている。また、統一テストも内容的に改善されたものが筑波大学や北大で実施されている。

以下は当日の発言に若干の補足を加えたものである。

必修単位数の削減

限られた教官数、教室・施設で18単位あるいは20単位を維持することが困難であることは理解できる。また全国的にも外国語の時間数は削減されており、14単位は決して少なくはない。しかしながら、学習指導要領の改訂に伴う内容削減で入学者の英語力は年々低下しているのが全国的な実情であり、他大学が外国語の必修単位数を削減しているときにこそ、確かな実践力を身につけさせる伝統を保持していただきたい。

そのためには、対面教育を補うものとして、視聴覚施設を最大限に活用することがあってよいのではないか。また、外国語の各種資格認定試験およびすでに実施されている海外での研修の単位化なども有用であろう。

また4年間一貫教育の特色を生かして、日本人・外国人教官が外国語による専門科目の指導、原書講読など外国語教材の使用で補填することも考えられよう。

カリキュラムの内容と評価

外国語の実践能力の養成はとかく口頭運用能力の養成と短絡的に考えられがちであるが、近年のいわゆるIT関係の発達によって、視聴覚施設の活用はインターネット上からの素早い情報の収集、外国語でのメールの発信など書記言語の訓練にもきわめて有用である。施設の整備に伴うオールラウンドな外国語能力の養成を期待したい。

上述の共通テストの実施は大きな負担であるが、その取りやめは残念なことである。

非常勤への依存率

限られた人員と予算の中できわめて困難なことではあるが、たとえば外国語科目のうち英語は50%近くに達している非常勤への依存率を改善できないか。また英語以外の各国語の外国人教師または中国語の例のように外国人教官を採用できないか。

外部評価シート

日本大学文理学部教授 米 井 巖

0. 小樽商科大学は「現代社会の複合的、国際的な問題の解決に貢献しうる広い視野と深い専門的知識 ... により、社会の指導的役割を果たす品格ある人材の育成」を目的として掲げており、全体としてこれを実現すべく努力を傾注していると評価できる。

分けても、国際的問題の解決に貢献するために必須である外国語教育については、開学より実学重視の伝統のもと、「北の外国語学校」の異名をとり、1991年の大綱化の年には近代的な言語センターも設置されている。しかし、当然ながら今後さらに改善されることによってより大きな成果の期待できる事柄もあると思われる。

以下に、その例を掲げる。

1. 教員の研修・再教育機会の制度化

外国語教育のみならず、大学における教育に関して近年繰り返し強調される事柄の一つは、教員の授業改善のための研修機会の確保である。小樽商科大学の外国語教育にあつては、このような取り組みをすべき部署は言語センターであると考えられるが、現在まで制度的にはそのような機会がない。一部の大学では既に外国語教育をアウト・ソーシングに頼るべきであるとの論も聞かれる中では、外国語教育の理念の確保と並んで、教員の外国語教授法に関する技術面の向上が不可欠である。(この点に関しては、学生へのアンケート結果からも不満が見られる。)

従って、(語学)教員の研修・再教育機会の制度化、およびそのための専任者の雇用が必要であると考えられる。

2. FD委員会の位置づけと言語センター

前項での指摘との関連で、Faculty Development についての検討を目的とした委員会が設置されているにも拘わらず、その活動がやや不活発である旨の報告があった。

現在の所、同僚諸大学におけるFD委員会の役割は大学の自己評価の実施、学生による授業評価などが主たるものであるが、種々の評価を生かすためには、評価結果の周知はもとより、評価結果の分析を大学の体質強化につなげるための制度面での保証が必要である。従って、FD委員会には授業等の評価の実施、結果の分析、およびそれに基づいた大学の未来像に拘わるマスター・プランの設計、あるいはまた教員の再教育などへの積極的な取

り組みを主導するという重責を担う中核としての制度的位置づけと、高い意識の保持が求められる。

これを言語センターとの関連で考えれば、言語センターはFD委員会との協力関係のもとで外国語教員の研修・再教育の場をオーガナイズするという役割も果たすべきであろう。

さらに、科研費などによる補助も視野に入れながら、CALで利用可能な教材の開発も主導すべきである。

また、言語センターは「教養と実用の調和の上に立ったコミュニケーション」をその目標として標榜しているが、異文化理解と教養に裏打ちされない外国語コミュニケーション能力は存在しないということも含め、外国語教員に対する教育理念の徹底と、それを明確に意識した授業内容の保証を持続的に外国語教育担当者に向けて行く姿勢も重要であろう。

3. 外国語学習の「出口」の明確化

大綱化以降、多くの大学における外国語科目の学科別必修指定の廃止や選択幅の拡大などに伴い、授業の内容や形式を含めて学生は極めて多様な選択肢を与えられている。しかし、英語を除いては殆どの場合大学で初習である他の外国語については、選択肢の多様さは同時に選択の難しさ、あるいは学習動機の不明確化を伴うとも言える。

言語センターでは、新入生に対してガイダンス前の段階から「外国語への招待」という小冊子で各外国語の紹介や履修モデル、授業スタイル、評価方法などの案内を行い、さらに授業開始直後に各担当教員の授業ガイダンスを学生が聞いて回れるようにしているということである。このような努力は大変評価されるべきである。

しかし、このような努力をさらに幅広い外国語に関する興味につなげて行くには、各外国語の特質や、学習によって得られるメリットをよりアピールするために、慶應義塾大学湘南藤沢校が行っているように、1年前期は各外国語担当者の持ち回りによる当該外国語の解説講義を行い、1年後期から2年前期、および2年後期から3年前期までを通常の通年2期の扱いにすることも考えられる。

これは、「ニーズの多様化」というキーワードに惑わされて自らのニーズを確定できず、そのため学習動機も不明確になりがちな多くの学生に対して、大学側が「カバーし得るニーズ」、すなわち外国語学習の出口を明示することにもつながると共に、担当教員にとっては教授すべき内容について（学生へのアンケートなどでも不満が聞かれた一つの授業を二人の教官が担当する場合などは特に）一層責任が明確になると考えられる。

4. 学生に対する外国語関連授業の案内について

「シラバス」については、次のような点が指摘できる。

① 「シラバス」の冒頭部に、各外国語の申込みからクラス分けに至る過程がチャートとし

て示されているのは分かり易い。

- ②英語を含め、外国語科目の授業計画に「学習モデル」があるのはドイツ語だけであるが、前項で指摘した外国語学習の出口の明確化からも、英語を含めて「学習モデル」を提示するのが望ましい。
- ③「外国語科目」と「専門共通科目」の関連が、ページがとんでいるために分かりにくい。
- ④全体が大変部厚であるため、学生がどの程度利用するかに疑問がある。
「基礎科目」、「外国語科目」、「教職共通科目」、「国際交流科目」を1冊とし、「学科科目」を1冊とする、また「昼間」と「夜間主」は別とするなどの方法も考えられて良い。
- ⑤学生は同一の教員が担当するという理由で授業に興味を抱く場合もある。巻末に教員別の索引があれば、頁がとぶ場合でもそのような興味に対応できる。

「外国語への招待」については、次のような点が指摘できる。

- ①「シラバス」同様、「学習モデル」の提示を徹底することが望ましい。
 - ②外国語に興味を持たせるには、学習内容だけではなく、その環境の「宣伝」も有用である。言語センター内に整えられた諸設備に関して、文字情報しか掲載されていないのは現代の学生にはいかにもアピール力に欠ける。写真などを含めることが望ましい。
 - ③同様に、各外国語についても、「学習モデル」をスキーマとして示す、少人数教育の現場の写真を掲載するなど、デザインやレイアウトには一考の余地があるように思われる。
 - ④海外での語学研修の機会についても、その紹介に費やされるページ数は極めて貧弱な印象がある。現在の学生にとっては、大学で海外研修をすることは最早さほど特別なことではなく、むしろ積極的にそのような機会を求めていると考えられる。
- 従って、そのような機会についても、単位取得の方法などについての文字情報だけではなく、現地での研修の様子の写真などを含めたアトラクティブで具体的な説明が掲載されて然るべきである。

以上

4. 外部評価の結果に対する本学の意見

平成 13 年度外部評価の結果について

小樽商科大学言語センター

はじめに

小樽商科大学の平成 13 年度外部評価については、大学評価委員会が「本学における語学教育のあり方について」をそのテーマとして取り上げ、本学の外国語教育の主翼を担う言語センターがその実施主体として選ばれ、『言語センター自己点検評価報告』を作成し、平成 14 年 5 月 20 日、本学第 1 会議室において小樽商科大学外部評価委員会が開催された。外部評価委員として、田辺洋二早稲田大学教育学部教授（英語）、浪田克之介北海道情報大学教授（英語）、米井巖日本大学文理学部教授（ドイツ語）の 3 氏にお願いし、本学からは秋山義昭学長、山本眞樹夫副学長、和田健夫副学長、相内俊一大学評価委員会委員長、相場宏事務局長、それに君羅久則言語センター長が出席した。外部評価委員会委員長として田辺洋二氏が選ばれ、同委員長より、平成 14 年 6 月 5 日「小樽商科大学外部評価総評」が答申されました。

全体的には本学の外国語教育について高い評価がなされており、長年にわたる本学の語学教育重視の伝統と言語センターの外国語教育に対する真摯な取り組みが正当に評価されたものと考えられる。その一方で、具体的ないくつかの点に関して、問題点と改善策が提案され、あるいは示唆されている。以下、本学大学評価委員会がまとめた「小樽商科大学外部評価総評要約」に沿って、本外部評価の実施主体となった言語センターとして、今後の改善、対応の方策を含めた考え方を示したい。

(1) 「2.1 実施体制」

「ニーズの内容が不明確な時代」にあって、「ニーズを見出し、社会をリードする必要がある」あり、そのためにも大学が外国語学習の「出口」を明確にすべきであるという指摘は傾聴に値する。本学では、入学時に『外国語への招待』によって各外国語の紹介や履修モデル、授業内容、評価方法などを紹介し、さらに『シラバス』により各クラスごとによりかなり詳細に説明を行っている。しかしながら、例えば英語教員を目指す学生にとっては英語の学習の出口は明確に認識できるというように、専門科目と直結している場合を除いて、専門科目とは異なる外国語科目のニーズを明確化することにはある程度の限界が存在する。その中で、更なる改善の余地は残されているので、努力すべきであると考え。平成 13 年度カリキュラム改革により、外国語の必修単位を削減し、関連する専門科目や基礎科目を増やしたために、学生にとっては選択の幅が増えた反面、『選択の難しさ』を助長した結果となっている。例えば、『外国語への招待』を

拡充し、外国語科目だけではなく関連科目を含め、大学4年間にわたる履修モデルを明確に示す、授業開始時にオリエンテーションを徹底するなどの改善策を追求していきたい。

(2) 「2.1 [2] 教育内容の取り組み」

全体に高い評価が与えられている一方で、必修単位数を増やしてはという提案が含まれ、その方策についても具体的な示唆がなされている。資格や検定の単位化、海外語学研修の単位化、それに言語センターの施設・設備の活用が示されている。新カリキュラムでは、資格・検定の単位化は課題となっており、近い将来具体策についての検討に入る予定である。その際には上述の2.1とも関連するが、単に単位化だけでなく、それに伴う学習の高度化をもあわせて模索する必要があると考えている。

(3) 「2.3 教育方法および成績評価での取り組み」

英語の共通試験は、本学では30年近く前から実施しており、定員が少なく、ある程度似かよった学生が確保できた時代には確かに効果的であったが、近年の学生の学力を含めた多様化により、効果が薄れると同時に実施が困難にもなってきた。この傾向が今後も続くとすれば、既習外国語である英語については、レベル分けを徹底すること、特にこれまでの既習を前提にした単一の履修形態ではなく、すでに実施している補習授業、「初修英語」コースを含めた習熟度別のクラス編成など、多様な英語履修を可能にするシステムを導入することを検討すべき段階に来ていると考えられる。

(4) 「2.5 学習に対する支援」

これまで、マルチメディアライブラリーの機能を拡充するなど、学生の学習支援についてはできるだけ努力はしてきたつもりであるが、それでも最近のデジタル化やインターネットの発展には対応しきれていないのも事実であり、定員削減や大学改革により人員が不足する中では、最新のIT技術を取り入れ、多様な学生にも対応できる本学にマッチした学習ソフトやCAL・CAI教材を準備し、効率的な学習支援の環境を整備することは急務であると考えられる。

『シラバス』と『外国語への招待』に関しての具体的な改善案はいずれも首肯できるものであるが、予算の裏づけを必要とするから、大学全体の理解を得ながら実現可能なところから実行に移していきたいと考える。あわせて、言語センターの施設・設備については、別途、利用案内のようなパンフレットを作成することも検討したい。

(5) 「2.6 教育の質の向上および改善のためのシステム」

現在は、'01カリキュラム改定が進行中で、旧カリキュラムの経過措置を行っている段階であるから、クラスサイズも特に英語では縮小されるどころか増大している。(初修外国語は新カリキュラムでは減少の傾向にある)。既習外国語の英語の場合、外国人留学生や社会人を含め、

学力面でも学生の多様化が見られ、再履修者が急増しているのも事実である。これは本学の長年の伝統をも揺るがしかねない「ゆゆしき問題」で、すでに深刻な問題となっていると認識している。

(6) 「3.1 研究体制および研究支援体制」

総評が示すように、FDの専門教官の採用に関しては、確かに理想的ではあるが、本学のような小規模単科大学においては不可能に近いことといえるので、すでにFD専門部会が主導して行っているように全国規模の研修会やあるいは北海道大学が行っているFDに関するワークショップに積極的に参加するなど、全国あるいは地域の他大学と深い連携を保つことが現実的な次善の策であると考えられる。

「教員の研修・再教育」に関して、本学では文部科学省在外研究員制度や、学術振興会議の海外派遣等で年に数人が長期の海外研修を行うことができる。その他は、授業のない期間を利用して、各教官が私費で研修を行っている程度である。初任者研修、授業のない期間の短期派遣、数年ごとのサバティカルなどを制度化し、研修を積極的に支援することが必要である。

言語センターとしても、自らを全学のFD専門部会と積極的に協力・連携しながら教員の研修・再教育をオーガナイズしていく責任主体と考えている。現在は、言語センター長が全学FD専門部会に参加しているが今後一層のシステム強化を図る必要があるだろう。

FDに密接に関連することであるが、言語センターの施設・設備をはじめ、大講義室も含めた一般教室のマルチメディア化が関係部局の協力のもとで推進されつつある。音声・映像、画像などを利用して、一方的な講義だけでなくプレゼンテーションやディベート、収録して後のフィードバックなど、多様な形態の授業や講義が可能になる。

本センターの独自のソフト開発としては、全学教官が利用可能な本学独自のマークシートを利用した成績分析ソフトがある。学習の評価や各種アンケート実施の効率化に貢献している。また、新入生の外国語選択や英語のクラス編成についてもコンピュータを利用し、短時間に決定可能なプログラムを開発し、学期はじめにこれらの作業のために時間を空費しないで済むようにしている。

「CALで利用可能な教材開発も主導すべきである」点に関しては、独自のソフトを開発することは現段階では困難であるが、マルチメディアライブラリーやあるいは音声・映像スタジオ、調整室の設備等も含めデジタル化を推進し、学生の個別学習、多様な形態の教育方法に対応する教育研究支援体制を築くよう努めている。その延長として、多様な学生が利用可能な、本学にマッチした教材ソフトの開発をも目指すべきであると考えられる。

「非常勤依存率」に関して、上述したようにカリキュラムの移行措置の段階であることもあり、所期の目標が達成されていない状況であるが、限られた人的資源、教員の研修、ネイ

ティブスピーカーの確保等の制約があり、依存率のさらなる削減は難しい状況にあるのは事実である。しかし、上述のクラスサイズの縮小を図ることと同じことが言えるが、外国語教育のプログラムを研究することも含めて、効果的な対策を考えていく必要がある。

英語の依存率が50%近いという指摘がなされているが、夜間主コースも含めると英語は多くの単位数を提供し、また、英語担当教官は研究指導を含めた専門科目特に英語科教員養成のための専門科目や基礎ゼミナールを担当しており、これらをトータルで計算すると、20%代の依存率となるであろう。

(7) 「3.2 研究内容よび水準」

外国語を担当する場合、「外国語を語学として教える教師でなくてはならぬ」ことはたしかであるが、「研究報告」がなされていないからといって、語学教育をなおざりにしていることにはならないと考えられる。毎年実施される「授業アンケート」を参考にしながら、また言語センターの施設・設備を活用し、一般教室についても効果的な教授法にマッチするよう改善を積み重ねつつ、語学教育に熱意をもって対応している教官ばかりであるといえよう。

(8) 「3.5 研究の質の向上および改善のためのシステム」

この項では、「教育の質の向上を図る計画と運営はそのまま研究体制の改善に」つながる、として、重ねて「教員再研修」、「FDの活発化」、「教授法改革のための専門職の設置」を勘案するよう求めている。上述の各項において言語センターの考え方を記しているので、再掲は割愛したいと思う。

おわりに

最後になるが、様々な観点から、しかも細部にわたって仔細に調査、吟味され、客観的に的確に評価をなされるとともに、本学にとって貴重な提案と示唆を頂戴したことに関しては深く感謝を申し上げる。言語センターとしては、「総評」において指摘された問題点や改善すべき点、これらを真摯に受け止め、積極的な高い評価を受けた点も含めて、関係各方面の協力と支援を得ながら、今後改善すべきところは改善し、本学の外国語教育をますます発展させるよう、その中心的役割を果たしていく所存である。